

平成 27 年第 4 回定例会

富良野市議会会議録（第 3 号）

平成 27 年 12 月 15 日（火曜日）

平成 27 年第 4 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 27 年 12 月 15 日 (火曜日) 午前 10 時 00 分開議

議事日程 (第 3 号)

日程第 1 市政に関する一般質問

- |           |   |
|-----------|---|
| 後 藤 英知夫 君 | 1. 災害時に備えた道路の安全対策について<br>2. 教育支援について  |
| 岡 野 孝 則 君 | 1. 合併処理浄化槽について<br>2. 学校教育の知育・徳育・体育について  |
| 水 間 健 太 君 | 1. 広報広聴の多様化について<br>2. 通信インフラの整備について   |
| 関 野 常 勝 君 | 1. 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進について  |
| 黒 岩 岳 雄 君 | 1. 観光客の受け入れについて<br>2. 魅力あるまちづくりについて   |
| 渋 谷 正 文 君 | 1. 市庁舎浸水時の危機管理体制について<br>2. 「赤ちゃんの駅」事業について<br>3. 住み慣れた地域で健康で長く暮らし続けられる住まい環境<br>づくりについて |

出席議員 (18 名)

議 長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	8 番	天 日 公 子 君
	1 番	大 栗 民 江 君		2 番	宇 治 則 幸 君
	3 番	石 上 孝 雄 君		4 番	萩 原 弘 之 君
	5 番	岡 野 孝 則 君		6 番	今 利 一 君
	7 番	岡 本 俊 君		9 番	日 里 雅 至 君
	10 番	佐 藤 秀 靖 君		11 番	水 間 健 太 君
	12 番	関 野 常 勝 君		13 番	渋 谷 正 文 君
	14 番	後 藤 英 知 夫 君		15 番	本 間 敏 行 君
	16 番	広 瀬 寛 人 君		17 番	黒 岩 岳 雄 君

欠席議員 (0 名)

説 明 員

市長 能登芳昭君  
総務部長 若杉勝博君  
経済部長 原正明君  
商工観光室長 山内孝夫君  
総務課長 高田賢司君  
企画振興課長 西野成紀君  
教育委員会教育長 近内栄一君

副市長 石井隆君  
保健福祉部長 鎌田忠男君  
建設水道部長 外崎番三君  
看護専門学校長 丸昇君  
財政課長 柿本敦史君  
教育委員会委員長 吉田幸男君  
教育委員会教育部長 遠藤和章君

監査委員 宇佐見正光君  
公平委員会委員長 島強君  
選挙管理委員会委員長 桐澤博君

監査委員事務局長 高田敦子君  
公平委員会事務局長 高田敦子君  
選挙管理委員会事務局長 一條敏彦君

事務局出席職員

事務局長 川崎隆一君  
書記 澤田圭一君

書記 今井顕一君  
書記 倉本隆司君

午前10時00分 開議  
(出席議員数18名)

## 開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

### 会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、  
石上孝雄君  
広瀬寛人君  
を御指名申し上げます。

### 日程第1 市政に関する一般質問

議長(北猛俊君) 日程第1、昨日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより、後藤英知夫君の質問を行います。

14番後藤英知夫君。

14番(後藤英知夫君) -登壇-

おはようございます。

さきの通告に従い、順次、質問いたします。

1件目は、災害時に備えた道路の安全対策について伺います。

一昨年の10月16日、富良野地方に降った湿った大雪が大きな被害をもたらしたことは、まだ記憶に新しいところであります。多くのビニールハウスの倒壊や道路の閉鎖、長時間の停電など、市民生活に大きな影響を及ぼしました。今年も、関東・東北豪雨により、堤防の決壊、まちが水没するなど、各地において過去に例のないような自然災害が続発しています。比較的、自然災害の少ないと言われている当市ではありますが、過去には、猛吹雪によりとうとう人命が失われた事例もあり、このような自然災害は起こり得る事象として備えておくべきと考えます。

一昨年の大雪は、特に東山地区や東部地区に道路の閉鎖や停電などの被害を与えましたが、その一番の要因は倒木により引き起こされたと考えます。道路沿いの危険と思われる立木は、一昨年の被害から2年たった現在も状況が変わっていない箇所も見受けられます。道路脇の立木については、所有者が民間であったり、各機関であったり、また、市道以外については管理者が富良野市ではないことなどから、富良野市としても容易には処理できないことは理解しておりますが、市民生活を守るため、また、台風や大雪等による災害時のリスク低減のためにも、早急に解決すべき問題と考えます。

そこで、1点目に、市道沿いの立木の処理に関し、どのような対応をとってこられたのか、伺います。

2点目に、2年前、大きな被害があった道道麓郷山部停車場線、通称麓郷街道沿いの立木の整理について、所有者や関係機関に対しての要請活動等の状況について伺います。

2件目に、教育支援について伺います。

さきに公表された今年度の全国学力・学習状況調査によりますと、富良野市の中学3年生は、教科ごとに全国平均と同等または平均を上回り、小学6年生においては、全ての教科で全国平均を上回る結果でありました。また、先日開催された富良野子ども未来づくりフォーラムでも、創意工夫しながら大勢の前で堂々と発表する子供たちの姿は、目標としている表現力や思考力、コミュニケーション能力の高まりを感じ取り、これまでの取り組みの成果でもあると考えます。

第2次富良野市学校教育中期計画では、子供たちが変化の激しい時代をたくましく生き抜き、みずからの未来や社会を開く生きる力をオール富良野で育むとされています。子供たちがさまざまな経験を積む機会がより多く持てるよう、教育目標でもある、高い調和のとれた児童生徒の育成を目指し、今後も継続的な取り組みと支援が不可欠と考えます。

そこで、学校教育支援、社会教育支援の一環として行われている教育バス事業について伺います。

1点目に、この事業に関して、富良野市教育行政評価報告書の中には項目がありませんが、どのように評価されているのか、伺います。

2点目に、教育バス利用については、項目ごとに各小・中学校や社会教育団体等に回数を割り当て、事業を進めておりますが、制限された回数以外の場合、保護者がバスを手配したり、みずから送迎する場合も多く、子供たちの安全性や子育て支援の側面も考え合わせ、現在の制限回数を少しでも多くふやすべきと考えますけれども、見解を伺います。

以上で、1回目の質問といたします。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長(能登芳昭君) -登壇-

おはようございます。

後藤議員の1件目の御質問にお答えをいたします。

災害に備えた道路の安全対策に関して、台風、大雪等による災害時のリスク低減についてであります。

近年、本市におきましても、台風の影響による強風、また大雪等によって道路沿いの立ち木が倒れ、通行の支障となるなど、自然災害による倒木被害が発生している状況でございます。道路沿いの倒木は、交通事故の危険性があるばかりでなく、集落を結ぶ道路網が寸断され、

人命救助や物資輸送等にも支障を来すことが懸念されることから、倒木により通行の危険性がある箇所につきましては、道路パトロールや市民からの通報等により撤去作業を行っているところであり、今後におきましても市民生活の安全・安心の確保に努めてまいりたい、このように考えているところであります。

また、道道麓郷山部停車場線の通称麓郷街道につきましては、北海道が管理する道路であり、平成25年10月17日の大雪での倒木で通行どめになった経緯もあることから、倒木による交通障害や電線破損などが予想されるため、旭川建設管理部富良野出張所を通じ、東京大学演習林に対し、倒木が予想される箇所の伐採等をあわせて要請してきたところであります。要請に対する東大演習林からの回答といたしましては、適切な森林管理をしていくとあったところであります。

市といたしましては、これからも、国道、道道、市道相互の連携を図り、安全な地域交通の確保に努めてまいりたい、このように考えているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続いて、教育行政について御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

おはようございます。

後藤議員の2件目の教育支援についてお答えいたします。

教育バスの運行拡充についてであります。

本市の教育バスは、教育バス運送業務規則に基づいて運行しており、主な使用目的といたしまして、学校における教育目的の利用、社会教育関係団体の研修等の利用、スポーツ少年団の大会参加利用、市、市教育委員会が主催する事業などでございます。現行の教育バスの使用基準といたしましては、学校の教育目的の利用につきましては、市街地区は、宿泊研修や総合的学習は各校1回ずつ、水泳事業には授業回数の使用を可能としております。また、市街地区以外の学校につきましては、社会見学、宿泊研修、総合的学習、スキー授業、水泳授業などはそれぞれ3台ずつ、修学旅行は各校1台を使用可能としており、そのほか教育委員会が認める活動に関して使用することを可能としております。社会教育での利用につきましては、学社融合事業は、1台から2台の利用を可能としております。スポーツ少年団の利用につきましては、富良野市以外で開催される通常の大会については、1少年団2回、全道大会出場については、原則1泊2日でありましたが、回数の制限を設けずに利用可能としております。

しかし、教育バスとして利用する貸し切りバスについては、事故防止のため、出庫前後の1時間ずつと、目的

地での待機時間を含めておおむね13時間以内と法令で制限されているため、その目的地への運行時間や待機時間によっては教育バスの運行を制限している場合もございます。また、使用に当たっては、スクールバスを使用できるケースの場合はスクールバスを使用しておりますが、そのほかに市が所有するバスの多くは老人福祉バスや公衆浴場利用者用バスとの兼用車両であるため、使用日が重複する場合においては使用の調整をせざるを得ない状況もございます。

教育バス運行事業につきましては、毎年、校長会、教頭会やスポーツ少年団本部とも意見交換を行っており、現状の利用回数、台数で各学校やスポーツ少年団での活動に支障はないものと理解をしております。教育バスの使用基準は、近年では、平成19年度に、スポーツ少年団利用時の市負担額の上限を撤廃し、運行費用の利用者負担をなくしており、また、平成21年度からは、通常大会の利用可能回数を1回から2回に拡大している状況でございますので、当面、現行の使用基準を見直すことは考えておりませんが、特別な事情など教育バスの運行が必要な場合などについては、適宜、予算の範囲内で対応したいと考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） 1件目の1点目について伺います。

市道に関する問題でありますけれども、いま、市内各所を巡回しながらパトロールしているというようなお話を伺いました。

その中で、私としては、いまだに同じような状況が続いているところもあるとも思われますが、危険な箇所を把握されて、例えばリストをつくってアップしているのでしょうか。その辺について伺いたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

建設水道部長（外崎番三君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

パトロールは毎日行っておりまして、危険箇所につきましては、布礼別川添線、それから、川松沢線、いわゆる西瓜峠、それから、新富丘線のへそ岩の付近です。そういうように、山の中を走る路線、もしくは、山と近接する箇所は特に倒木等々の危険があると把握しておりますので、パトロールを強化しているところでございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） いま、危険箇所について把握しているというお話でした。

いまお話がありました新富丘線は、富丘更生から東鳥

沼に抜ける道ですけれども、あそこは前回も被害が大きかった場所と認識しています。あそこは、たしか土地所有者が民間ですからちょっと難しい問題もあるかと思えますけれども、例えば、道路脇の側溝など、市道用地と思われる場所にもそこそこ大きい木が生えているのが私は気になっています。こういうものに関しては大きくなる前に処理したほうがいいと思うのですが、それについてはどのような見解を持っておられるでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

建設水道部長（外崎番三君） 新富丘線につきましては、一昨年の10月16日の大雪で倒木本数も非常に多く、それを処理していったわけですが、とりわけ、へそ岩の前後では危険なところが多く、また、沢の関係で土砂災害等も含めて非常にいろいろなことが起きている箇所でもございますので、このたび、治山事業を行って木が倒れないようにしております。それから、後藤議員が言われたように、一部は民間の用地でしたので、用地の取得もいたしましてそういった危険を減らしてきております。また、新富丘線は、非常に大きな木が隣接する場所が多いので、パトロールを強化して雪解け前には危険木の撤去作業を進めております。さらに、平素においても雪が積もると枝がどんどん下がってきて通常の除雪にも支障が起きますから、現在も撤去作業を続けております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） いまの新富丘線の話であります。

私もよく通るから気になっているのですが、あそこは植林されたカラマツが多く、前回もカラマツが倒れてかなりの被害がありましたけれども、現在、造材されて結構大きな面積で木がなくなっているのです。ところが、残念なことに、1列か2列、道路の際だけ残ったような造材をされているのですよ。あれを見たときに、市として、所有者に対して、こういうときには道路脇の木も切ってくださいというような要請をしたほうがいいと私は思うのです。あれはちょっと残念ですから、所有者に対する要請はどのような形でやっているのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

建設水道部長（外崎番三君） 民有林のお話でございます。

山の所有者に対しましても、お話し合いをしながら、切っていただくか、それができないのであれば市で切らせていただくという処理をしております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） 民有林に対しても、これからもしっかりと要請活動を行っていただきたいと思えます。

2点目の道道麓郷山部停車場線のお話をさせていただきます。

この道路は、前回の2年前の大雪のときには一番被害が大きかった、また、復旧もおくれたというふうには私は認識しております。この道路は、東部地区の住民にとっては、市街地に向かう一番の幹線道路でありますし、昨年の市長懇談会の折にも、これに対する要望が出ていたかと思えます。住民要望が非常に強い場所でもあります。もちろん、道道でありますから、市として簡単に処理できるとは私も考えていませんが、これからもしっかりと要望活動をしていかなければならないと思うのです。

これに関してちょっと確かめたいのですが、話が進まない理由の一つとして、所有者の伐採する許可が出ないのか、それとも、管理者ができないというお話なのか、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 後藤議員の麓郷街道関係の木の伐採状況について御質問がありました。

一つは、いま御質問があったとおり、道道は道が管理することになっております。ここは、去年、おととしぐらいから入植したところではなく、入植してからもう100年近くたっており、その間も道路が改良されて、現在はほとんど舗装化されている状況であります。

いま御質問があった件は、それぞれ森林を保有している個人の問題ということで、例えば木が伸びて道路に出てきた場合については、道路管理者が危険を感じて指導するということになっているはずであります。ですから、これは、市からの要請ばかりでなく、富良野に出張所がございますから、地域からも道に対する運動展開をあわせてやっていただきたいと思えます。そうでないと、これだけの市道、道道、国道を抱えて、地域の要望だからということだけでは、道としても、国としてもそれぞれ予算的なものもありますから、やはり、そういう課題の取り組みについては、できるものは地域で、できないものは市と協働してそれらに対処していくのが基本ではないかと私は思っております。

それから、民間におきましても、そういう状況であれば、先ほど担当の建設水道部長からお答えさせていただきましたように、常にパトロールしておりますが、災害というのはいつ起きて、そして、どういう状況なるかというのは誰も予測がつかないわけでありまして。ですから、当然、後手に回ることにはやむを得ないというふうには判断しておりますが、今後におきましても、いま御質問があったことを十分踏まえながら、市と地域が連携しながら

これらの要請に応えていきたい、このように考えているところでもあります。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） 私も、以前から、いろいろな要請活動を一生懸命やっていたという話を伺っていますし、なかなか解決策が見つからないというお話も聞いています。しかし、いまの状況を見ますと、例えば山際の傾斜地に水平に立っているような木中にはありまして、これは危険だということで何とか解決していかねばならないと私も思いますし、地域住民の要望も強いわけでありまして、どうにかしてこれを抜本的に解決していただきたいと思いますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 後藤議員の再々質問にお答えをいたしたいと存じます。

当然、地域の要望というのは受けとめて、毎年、それぞれ関係する機関に要請しているところでもあります。ただ、これを要請しても、予算の状況、あるいは地域の災害の状況もございまして、即、その要請に応えられないという現実もあります。ですから、そういう状況においては、危険な状況にならないあるいは十分見聞をしながら通っていただくような警戒的な標識を立てるとか、警戒地域にするようなこともあわせて行うべきだと思います。御質問ありましたように、ただ切っただけということだと、景観的に問われる問題もこれから出てきますから、そういうことも含めて総合的に判断する中でそれぞれ道路管理者が管理しているところがございます。

いまの要望につきましては、私どもといたしましても、毎年、地域懇談会でも要望されている箇所は、全部、国に要望するもの、あるいは道に要望するもの、そして、市道においては予算措置してできるものに区分けして対応しております。御質問にあったことは趣旨として十分理解しますが、それぞれの順序を考えながら、できるだけ要望に応えるようにしていきたいということだけお答えさせていただきたい、このように思います。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） いま、市長からお話がありましたように、これからは強く要望していただきながら、解決に向けて努力していただきたいと思います。

次に、教育バス事業についてお伺いしたいと思います。

この事業評価については、されているというお話も伺っておりますが、その中で、例えば、いま私がお願いしているような回数の見直しも評価の対象とされているのかということについて伺いたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

教育委員会教育部長（遠藤和章君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

教育バスの評価で、回数増の見直しをしているかというお話かと思えます。

この評価につきましては、教育委員会として、毎年度、社会教育推進計画を策定しておりますけれども、その計画の策定に当たりましては、社会教育委員会議に諮問し、その年度のさまざまな事業項目を点検しながら評価し、そして、その答申を受けて翌年度の推進計画を策定しているところでございます。教育バスにつきましても、その中で評価されておまして、一定程度の目的を達成しているという評価はございますけれども、回数増については意見がないところでございます。

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） 最初の答弁のときに、回数に関しては、平成21年度に見直しをかけて1回から2回にふやした部分もあったということでした。

教育バスについては、私も、自分が現役の保護者だったときに自分たちでバスを手配したり送り迎えするのに結構大変な思いをしたものですから、1回でも2回でもいいですから、ふやしていただいけませんかと教育委員会にお願いした経過があります。

また、以前にも部署のほうでお話したことがありますが、平成26年度の決算の中で、予算は849万円でしたが、決算は709万円ということで140万円ほど余っておりました。これは、予定した分は全て運行していて、残金というのは公用車を準備したりして節約したので余ったというお話を聞いています。

そういう中で、決算を細かく見ると、教育バス運送業務委託料とあり、これは、多分、運転手をチャーターしたという意味だと思うのですが、これは333台で337万円です。ということは、1回につき約1万円ということだと思います。また、自動車借り上げ料に関しては、バスを借りるという意味合いだと思いますが、これは96台で341万円ですから、平均で約3万5,000円ぐらいかなと理解しています。こういう経費の中で、もし100万円が余ったとするならば、1回や2回は多くできたのではないかという思いが私の中にありまして、今回、このような質問をさせていただいております。

ことし、平成27年はバスが高くなったというお話も聞いていますから、私が言ったような計算にはならないかもしれませんが、子供たちの安全を考え、また保護者の負担も考えながら、少しでも多くできないのかなという思いがありますけれども、その辺についてはいかがでし

ようか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

教育委員会教育部長（遠藤和章君） 後藤議員の再質問でございます。

教育バスの利用回数増という部分でございますが、先ほども答弁しておりますけれども、いままでも、特別な事情があるものにつきましては、適宜、予算の範囲内で対応しておりますし、これからもそのように対応していきたいと思っておりますので、そういうことで御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） 私がこの話への思いが強いのは、今回、保護者から、例えば、少年団活動等で遠くの大会に出たときに、先ほどの答弁にもありましたが、13時間という制限があるので、大会自体には出られるけれども、表彰式に出られないことがあるというお話を聞いて、大変残念に思ったことがあります。先ほども話がありましたように、近年、バスの事故等が多くなったということで、労働基準によってそういうことはできないと伺っておりますけれども、子供たちが大会に出たときには、表彰式までやって一つの大会だと思えます。例えば、子供たちが勝って表彰台に乗ったり、負けて悔しがったり、また、余り表彰台に乗れない方が表彰台に乗ることを考えますと、これは子供たちにとって本当にいい経験だと思うのです。

そんな中で、例えば回数をふやしたり、断続的な運行をしていただけたらということや、運転手を2人にしたらそれはクリアできるのか。それは法律の問題がありますから難しいでしょうし、私にも確信はありませんけれども、教育委員会として、そこまで経験させてあげられるように模索しながら解決方法を見出していきたいと私は思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

教育委員会教育部長（遠藤和章君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

大会等で教育バスを使った場合に、せっかくいい成績を残しても最後の表彰式に出られないことがあったので、保護者からバス時間の延長の要望があるというお話かと思えます。

先ほど議員がおっしゃいましたように、近年の高速ツアーバスの事故によりまして、借り上げ車につきましても、そして、私どもがふらのバスに委託しております公用車の運行委託につきましても、いろいろ制限がきつくなってきております。特に、先ほども答弁しております

が、厚生労働省からバス運転者の労働時間等の改善基準というものが示されておりまして、この中で、運転手の拘束時間については1日13時間以内と定められております。なおかつ、1日連続して4時間を超える運転については30分以上の休憩をとれという指示もあります。市としてもこの法律を犯してまで対応することはできませんので、あくまでも厚生労働省の基準に基づきながら運行せざるを得ないということで、御理解をいただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、後藤英知夫君の質問は終了いたしました。

次に、岡野孝則君の質問を行います。

5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） -登壇-

さきの通告に従い、順に質問いたしてまいります。

最初に、合併処理浄化槽について質問をいたします。

富良野市において、平成10年度より開始した合併処理浄化槽は、国として、トイレだけの単独槽から、現在、合併処理浄化槽に変更されております。富良野市においても、合併処理浄化槽に対する補助を400基として設定し、現在、本年度の段階においては、残数1基と聞いております。設置に対する補助制度に対しては、大変感謝を申し上げたいと思っております。

農村地区での未設置戸数は、現在約900世帯残っております。市民に対するニーズ調査も、私として理解いたしているところであります。しかし、環境保全として推進する富良野市として大切な事業であると思っております。現在、農村地域に住まわれている方々、移住、定住されてくる方々、アグリパートナー事業及び農業担い手での新規就農者等に対しても、生活排水が清水として河川に流れることは、清潔かつ住みよいまち富良野としてアピールする手だての一つとして快適な環境づくりであり、良好な環境は永遠のテーマでもあります。

合併処理浄化槽事業は、市として平成27年度で終結予定であったのが、本年第3回定例会において、住宅リフォーム事業にて継続すると市長答弁にありました。

今後の方針に対し、3点、質問をいたします。

1点目は、基本的な考え方として、公共用水域の水質汚濁防止と市民の生活環境と自然河川の水環境保全とありますが、今後もこの方針で行くのか、見解をお聞かせいただきます。

2点目は、さきの定例会において、合併処理浄化槽事業は住宅リフォーム事業で実施されると答弁いただきました。では、5人槽、7人槽、10人槽に対する補助要件はどのようにされるのか、また、住宅リフォーム事業

の中で切り離して推進されるのか、見解をお聞かせいただけます。

3点目は、新築住宅に対する補助制度であります。農村地域には下水道は完備されておられません。市民へ向けての補助は、公平・公正が原則と思います。現行の住宅リフォーム事業では、農村地域に新築される補助は出ないこととなります。市外から移住、定住される方に対しても、新築住宅に対しても公平の原則から補助制度が必要と思いますが、その見解について伺います。

次に、教育行政、知育、徳育、体育について質問いたします。

教育の原点は家庭にあり、人間形成の出発点だと思います。将来の富良野、そして日本を担う人間を育てるために、健やかな体、豊かな心、生きる力、いわゆる人間力を向上させるため、基本的な生活習慣を確立する場であり、人間形成の基礎を築く役割を持っております。社会のマナーや基本的な生活習慣、学習習慣、道徳習慣は、毎日の繰り返しにて身につくものであります。子供の頑張りや成長、ふだんの生活でつまずきを見て、褒めたり励ましたり、時には注意をしたり、絶えず声をかけることが大切であります。

近年、文明の利器により、携帯電話等により、相手と直接話をせず、メール等で話を終えてしまったり、時には相手の痛みも考えずメールを発信するなど、心と心がつながっていないなど、見かけることなどが多くなっているような気もいたします。これからの日本はいかに成長していくか、大人社会の努力とともに、次世代を支える子供の教育が重要と思います。

現在、全国学力・学習状況調査を行っております。北海道は、47都道府県の中では下位のほうではありますが、過去の議会での答弁でも、本市の児童生徒の学力、体力については、教科部門別において全国平均を上回っているとの報告もございました。大変心強い限りであります。このことについては、本人はもとより、家庭、学校、そして社会全体での努力であると私は思います。今後、さらなる向上のためには、知的認識能力、道徳教育、体力教育が最も重要であります。

そこで、質問いたします。

基礎学力、基礎体力の定着と学校、家庭、地域の連携についての1点目は、学力の基礎・基本、基礎的な体力、運動能力の定着を図り、学校、家庭、地域が連携し、教育環境づくりとありますが、どのように定着してきているのか、特に地域との連携で得られたことは何なのか、御答弁願います。

2点目は、学力、体力について、部門別において全国、全道の平均を上回ってきておりますが、今後のさらなる推進策について伺います。

次に、児童生徒の道徳教育についてであります。

地方創生をどのように進めていくか、問われている昨今であります。何事にも屈しない、何事にもめげない、こういう精神力で自分の将来の方向性を間違わないために、強い人間力を持つ子供たちを育てなければなりません。

2点について質問いたします。

1点目は、講師によるさまざまな道徳教育を開始して、子供たちのふだんの生活、行動がどのように好転してきているのか。

2点目は、人間として生き抜いていく人間力、たくましい精神を育むため、今後どのような施策展開をしていくのかお聞きし、以上で私の1回目の質問といたします。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

岡野議員の御質問にお答えいたします。

1件目の合併処理浄化槽についての今後の取り組みであります。

生活排水の排出による公共用水域の水質汚濁防止、あるいは、自然河川の水環境の保全という基本的考え方につきましては、富良野市環境基本計画に水環境の保全を掲げ、水質保全、水環境の保全をうたっているところであり、今後におきましても同様の考え方を基本に環境施策を進めてまいります。

合併処理浄化槽設置整備事業は、9月議会でお答えいたしましたとおり、本事業は本年度で終了し、今後、住宅リフォーム促進事業補助金に包含して実施することとしておりますが、まずは、下水道処理区域以外における需要調査を実施した上、制度に反映してまいりたい、このように考えているところであります。また、新築住宅に対する補助につきましては、移住・定住促進の対応も考慮しながら制度設計してまいりたい、このように考えているところであります。

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、教育行政について御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

岡野議員の2件目の学校教育の知育、徳育、体育についての1点目、基礎学力、基礎体力の定着と学校、家庭、地域の連携についてお答えいたします。

本年度の全国学力・学習状況調査の結果、これまで全国平均正答率との差をなかなか縮められなかった小学校において、全ての科目において全国平均を上回る結果となっております。また、中学校においても、全国平均と同等か、上回る結果となったところであります。全国体力・運動能力の本年度の結果はまだ通知されておませんが、これまで、児童生徒の基礎学力、基礎体力は、学

校、家庭、地域の連携により、着実に定着が図られてきています。

地域との連携による施策につきましては、いままでも、市PTA連合会と連携し、児童生徒の基本的な生活習慣の確立や、家族のきずなを深めるため、家族の約束7か条を推進してまいりました。また、富良野市学力向上推進プロジェクトにおいて、地域においても、子供たちとの触れ合いや地域の教育力を学校教育に役立てる学校支援ボランティア活動、地域住民に授業を公開し、いまの教育内容を確認、理解してもらうよう提起し、各地域において取り組んでまいりました。さらに、体力向上に向けては、体力づくり、スポーツ少年団やクラブ活動に各学校及び地域を挙げて取り組んだ結果、児童生徒の全道・全国大会出場や各種大会での優秀な成績につながっているものと考えております。

次に、今後のさらなる推進策であります。

学力につきましては、大人になってもみずから学んでいくための土台をよりしっかりとしたものにするため、小・中学校時代に家庭学習の習慣を身につけるとともに、保護者が子供の学びに対する興味や関心を広げることの大切さを保護者や地域に周知してまいります。また、挨拶をする、人の話を聞く、相手を思いやる、いじめをしない、時間を守る、机を並べる、掃除をするなど、大人も子供も当たり前なのが当たり前ができるよう、学校、家庭、地域の連携した取り組みを推進してまいります。

体力につきましては、体力向上に向けた具体的な数値目標を設定し、各学校において、新体力テスト実施に取り組むとともに、家庭でも運動やスポーツを行うことを進めるなど、運動習慣を含む生活習慣の定着を図ってまいります。

次に、2点目の児童生徒の道徳教育についてお答えいたします。

本市では、富良野にゆかりのある方を講師として、心に響く道徳教育を実施しております。講師には、商工会議所会頭、富良野自然塾副塾長、書道学院主宰者、北大教授など各分野で活躍されている方々をお願いし、それぞれの専門的な立場から、将来の夢について、人の心に響く気遣い、生きるとは、学ぶとはなどの演題で子供たちに講話をしていただいております。その結果、規範意識や倫理感、生命を大切に、他人を思いやる心など、豊かな心を育む心の教育の充実が図られ、全国学力・学習状況調査において、人の気持ちがわかる人間になりたい、いじめはどんなことがあっても許されないことだと思うと答えた子供たちが高い割合を占める結果となりました。

次に、生き抜いていく人間力などに対する今後の施策ですが、平成25年6月に閣議決定された第2期教育振興計画において、教育政策等の基本的方向性の一つとして、

社会を生き抜く力の養成が掲げられております。このため、心に響く道徳教育では、今後も、市内の人的資源をさらに活用しながら、児童生徒に対し、さまざまな角度から豊かな心を育て生き抜く力を身につけるための講演をいただく体制を構築してまいりたいと考えております。また、演劇を通じたコミュニケーション能力の向上や、小学生からのキャリア教育の充実、みずから考え、行動するアクティブラーニングの取り組みなど、生きる力を育む教育を推進してまいります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） 御答弁をいただいた順に質問をしてみたいと思います。

最初に、合併処理浄化槽の関係であります。

3定では、これは住宅リフォーム事業の中で実施していくとありまして、今回も市長からそういう答弁をいただきました。住宅リフォーム事業というのは、100万円以上、50万円以上という要件がありますが、合併浄化槽という形になると、当然、5人槽、7人槽、10人槽というふうに分かれますけれども、この住宅リフォーム事業と合併処理浄化槽というのは同じ事業というふうに分かれています。

しかし、自分としては、やはり5人槽、7人槽、10人槽をしっかりと分ける形の中で住宅リフォーム事業の中でも持っていくべきだと思うのですが、その点について見解をお聞かせいただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 岡野議員のリフォーム対策についての再質問にお答えさせていただきたいと思っております。

この問題については、岡野議員から9月にも御質問いただきました。現在、その後3カ月たった中で、具体的にどのような方法でやるという内部検討はまだ詰めておりません。その中で、私どもといたしましては、一つは、未設置の浄化槽は農村ばかりではありません。現実的に、市街地にたくさんあるわけです。そして、それは選択制で、強制的につけなさいというものではないわけです。ですから、私どもといたしましては、そういうことも含めた中で、平成25年度から27年度の3カ年でやった浄化槽の400基が、これ以上にふえてくるのか、ふえてこないのか、あるいは、希望はどのくらいあるのか、その辺がまだ実際につかめていないというのが現状でございます。ですから、お答えいたしましたとおり、希望調査をとって、その中で出てきた内容を見ながら整理したいというのが現実の状況であります。

また、御質問があった関係で、移住者、定住者の新築の状況でございますが、現在、市で把握して公式に発表

しておりますは、78組、百五十何人でございます。ただ、それらの状況について、何の職業でどうなっているかという細部はまだ分析をしておりませんので、その人たちの調査も含めて早急に方向づけをしたいというのが実態であります。

それから、浄化槽の補助がないわけでございますから、国と同じようにそのとおり実施するのかという御質問でございました。それは、市として継続する方向だけでも、前段でお話ししたとおり、制度設計についてはこれから調査の実態を見て判断して決めていきたいというのが基本的な考え方です。

以上であります。

議長（北猛俊君） 5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） これから、制度設計に向けて調査していきたいということであります。

やはり、3カ年間で計画した住宅リフォーム事業については、この平成27年度でひとまず終結というのが基本であります。その中で、自分としては、いま、市長から答弁をいただいた市街地域の方々については、トイレに対してもきれいにしようというのはあくまでも本人の自由意思の中でされるということは私も理解しております。ただ、市街地域は目の前に下水道がしっかり完備されているのです。農村地域というのは、下水道が完備されていません。そのために、国のほうも、水質をきれいにして河川に流していく、そういう関係があるものですから、農村地域については合併処理浄化槽というものを推進してきたということがあるのだと思うのです。ちょっと乱暴な話ですけれども、自分としては、農村地域のほうにも下水道が完備されれば、こんないいことはないと思うのです。

ただ、いまの状況をしっかり調査していくという市長の答弁がありました。平成27年度はあと数カ月で終わりますが、住宅リフォームの中で持っていく、そして、今後、制度設計を検討していくということですが、これはいつの時期までに検討されるのか、その点についてお聞かせいただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 岡野議員の再々質問にお答え申し上げます。

これは、平成27年度までですが、実は、現実的にその前にもやっております。さらに、25年度から27年度の3カ年で、全体で400基ということで実施してきているわけです。ですから、浄化槽を設置する期間としては全体で十四、五年かかっております。ですから、調査することについては、個々のつけていないところに対する周知方法として、広報とか、あるいは、その他の報道機関を通じて周知してまいりたいと思っております。それによっ

て、その内容を把握して判断するということが一つございます。

それから、先ほどお話がありましたが、農家との違いで、幹線が来ているからいいのではないかというお話ですけれども、農家においても集落単位でやっている簡易水道組合というのが6組合ほど現実でございます。ですから、私は、これからいろいろな方法を十分考察する中で、集落構成的なものもあわせて中で判断する必要性もあるのかなという感じを受けております。

岡野議員の御質問は、国の基準に合った形をそのまま市でやれというような御質問に聞こえてならないわけですが、それは市独自で考えることですから、私は、調査の結果を待って判断したいと考えております。

期間については、当然できるだけ早くやりたいと思っておりますから、早ければ平成28年度から、遅くとも1年後の29年度から予定としたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） 市長、いま、私が言ったのは、簡易水道ではなく、下水道のことです。簡易水道がたくさんできていることは、私も理解をしております。農村地域には下水道がないのです。ですから、私が先ほど話をした中で、農村地域にも下水道があれば、合併浄化槽ではなくて、しっかりと施設ができるということを申し上げたのです。

これは質問になるかどうかわかりませんが、いま、制度設計というのは平成28年度になるか、29年度になるかという答弁を市長からいただきました。その中で、5人槽、7人槽、10人槽は国の基準です。市長としては、市の独自性の中で今後持っていくのだということですが、そうなったときに、自分としては、5人槽、7人槽、10人槽というものも、市の独自性の中で持っていくべきで、今後、そういう制度設計を検討していただければと思うのですが、その点はどう思われますか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 岡野議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

私は、ニーズにこだわるというのは、もう少し調査してみなければわかりませんが、いま、農家人口の一家族の平均は現実の姿として3.2人ぐらいなのです。ですから、いま、7人槽の設置というのは、3人から4人ぐらいの家族構成の中で補助の額を上げてまで必要なかと考えているところです。つまり、ある程度の平均値をとった中での対応を考える必要性があるのではないかと考えております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

5 番岡野孝則君。

5 番（岡野孝則君） やはり、この合併処理浄化槽というのは、水質汚濁、環境をよくすることが基本でありますから、このことについて、ぜひ方向性を出していただければと、私はこのように思います。

次に、教育行政に行きたいと思えます。

最初に、1 点目の学力の基礎・基本、基礎的な体力、運動能力の定着を図り、学校、家庭、地域が連携をした環境づくりということで質問させていただき、いま、教育長から御答弁をいただきました。特に体力については、北海道はまだ下位のほうにいるということが3日ほど前の北海道新聞に掲載されました。いま、教育長が答弁したとおりなのかなと思っております。

学力、体力というものに対しては去年も答弁をいただいていますから、それはそれとして、私としては、今後、子供たちと地域がどのように行動するかということが必要になるのかなという気がいたしております。そういう中で、いま現在、先ほどの答弁にもありましたが、子ども未来づくりフォーラムをされていますね。ことしもありましたが、平成26年度の段階については、430名の子供が発表の場に出て、皆さん方に自分たちのできたことをしっかり発表されておりました。私も、文化会館の大ホールで見せていただいております。

そこで、地域とのかかわりということを考えていったときに、この子ども未来フォーラムを通じた中で地域の皆さん方はこのことをどの程度把握されているのかどうか、その点についてお尋ねをいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 岡野議員の再質問にお答えいたします。

地域との連携にかかわって、どのように行動するか、そして、それがどのように地域の中で把握されているのかというふうな御質問かと思えます。

これまで、学校と地域の連携の中では、学社融合、そして学校支援地域本部事業といった中で、地域の住民あるいは地域のいろいろな団体の御協力とお世話をいただきながら、学校現場において、その教育資源を生かして、例えば、家庭科、スポーツ、読書推進、環境問題、それからボランティアなどのさまざまな取り組みを進めてきています。そうした現場の体験を通して、子供たちが活動して感じたこと、あるいは、郷土である富良野地域に愛着を感じ、そして、このようにしていったらどうかということなど、子供たちがみずから考え、発表する、そういった形の一つの集大成として子ども未来づくりフォーラムを文化会館の大ホールを使って行っております。これについては、広報等で周知するとともに、もう一つは、より多くの方々にご覧いただき、連携を図ってい

ただために、ことぶき大学の生徒が八十数名いらっしゃいますが、そういった方にも御参加いただきながら子供たちを地域全体で育てていただく取り組みを進めてきております。

さらに、せっかく考えて発表された内容を情報共有するということが、実は、子ども未来づくりフォーラムだけではなくて、例えば、地域の教育懇話会などのいろいろな場を通して、こういったことをやってきているのだということ地域の皆さんがしっかり認識しながら、次の活動に結びつけていっている状況もあります。現に、せんだって山部で教育懇話会がございました。その中でも、その取り組みや発表の内容について細かく説明させていただきながら、こういう活動をやっていた結果として、子供たちがこのように地域を愛し、そして、将来に向けてどうするのかということを考えていることを地域の皆さんにしっかり認識していただいておりますが、そういったことは常に取り組んでいく必要があると考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 5 番岡野孝則君。

5 番（岡野孝則君） 地域との連携について、いま教育長から答弁をいただきました。やはり、地域との連携ということでは、特に地域の皆さんは、学校の中で生徒の皆さんが一生懸命に努力されていることは理解しておりますが、地域の皆さん方と子供たちが一緒に手を合わせてやっていくことが今後はさらに必要なかなと思っております。

先日、ある報道番組で、福島の子供たちというのがありまして、私も見ました。そのときに、福島の小学生、中学生の皆さん方は、やはり、自分たちのふるさとを自分たちでしっかり守ろうよ、そのために地域の皆さん方と一緒に汗水を垂らして行動して、自分たちのふるさとのよさをわかっていこうよということで、地域の中で行動していたという報道を私は見たのです。やはり、いまの富良野市の子供たちも、市内に14の学校がある中で、大きな学校もありますから、地域のふるさとをもう一回見出すためにも、地域の皆さん方とともに行動できる事業が今後は必要だというふうには私は思うのですが、教育長の見解をお聞かせいただきたいと思えます。

議長（北猛俊君） 途中ですけれども、ここで、5分間休憩いたします。

午前11時08分 休憩

午前11時14分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の岡野孝則君の質問に御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 岡野議員の再質問にお答えいたします。

地域との連携による行動を一層進めるべきではないのかというふうな御質問だと思います。

いま、富良野市内においては、それぞれの地域において、学校と地域の活動としては、議員も御承知のとおり、例えば、山部では、花いっぱい運動、交通安全運動、寿光園との交流におけるボランティア活動、あるいは除雪の活動、また、麓郷では、クリーン運動、愛護少年団活動、そして、布礼別では、観光トレボランディア活動、烏沼では愛鳥活動とか、さまざまな取り組みをされています。また、まちの中においても、東小学校では、お聞きしますと、麻町連合町内会と連携を図りながら、ふれあいサロンの交流、それから、富良野吹奏楽団との活動、東中学校は、福祉協議会との活動、西中学校も同様でございますが、そういった地域との連携による活動が進められていると考えております。

やはり、こういったことを通して、子供たちが富良野のことを知り、そして、地域でどんな人がどんな活動しているのかというふうなことを知ることは、実は、学力・学習状況調査の中でも一定の成果が出ておりますけれども、社会に対する関心、それから、人に役に立ちたいというふうなことにつながっていくのかなと思います。ですから、引き続き、地域との結びつきをしっかりと進めていきたいと考えております。具体的には、やはり、学社融合推進委員会等で情報を共有しながら、それぞれ地域において、学校と地域が連携を図ってやれる具体的な取り組みを明らかにしながら、それぞれの地域においても、それから、市街地においても活動できる状況づくりをしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） いま、教育長から御答弁いただきました。さまざまなことをされており、私も、そういうふう理解しております。ただ、自分としては、やはり、子供たちが地域のよさを理解するということを今後もまだまだ伸ばしていただければなと思っております。

そこで、先ほど道徳教育の中で御答弁もいただきましたが、国のほうでもこれからは地方創生ということを打ち出しております。地域の皆さん方から、今後はこうしようというようなことが出てくる中で、やはり、次世代教育というのがいま最も重要な時期なのかなというふうに思っております。

私の1回目の質問の中でも出したのですが、いまは、人間と人間で話し合わなくて、携帯電話のメールの中で済ませてしまおうということが平均的に多くなってきていて、人間関係の希薄さというか、もう本当にそういう

ことが低迷しているなと思っております。やはり、いまの子供たちは、これから道徳教育の中で人間関係というもの学ぶときに、万が一、何かあったときには、挫折することも必要なのです。それでも自分で立ち上がってくる、そういう自分というものがこれから大切なのかなという気がするのですが、そういう教育というのは今後どのようにされるのか、お答えをいただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 岡野議員の再質問にお答えいたします。

道徳教育に関する取り組みの基本的な考え方でございます。

昨日もキャリア教育のところで若干触れさせていただきましたが、やはり、教育の原点は家庭にあるというふうには私は考えております。そういった中で、特に、これまでも、教育委員会、市P連と連携を図りながら進めてまいりましたが、家庭における生活習慣の定着ということが大切であります。あわせて、これからの教育のことを考えていくと、やはり、親子の会話、あるいは挨拶がしっかりできること、それから、善悪の判断がしっかりできることといったことも含めて、家庭の中でしっかり教育できる状況づくりが必要であるというふうには考えております。

そうした中で、もう既に取り組んでおりますが、家庭ハンドブックということで、就学前、それから小学校、中学校と対象を区切って配付しておりますし、あわせて、家庭教育の講演会とか研修会などのさまざまな場を通して、保護者が抱えるいろいろな悩みを解消し、みんなで支え合っていくことを共通認識として持つようにしております。

それから、もう一つは、やはり、地域においても家庭を支えることが必要です。先ほども市長からお話がありましたが、農村部においても3. 数人という小家族化が進んでおり、子供を取り巻く環境が非常に厳しい状況にある中で、あわせて地域で支えるという取り組みも喚起し、進めていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、岡野孝則君の質問は終了いたしました。

次に、水間健太君の質問を行います。

11番水間健太君。

11番（水間健太君） -登壇-

さきの通告に従い、順次、質問をいたします。

1990年代半ば以降、インターネットや携帯電話の普及

に伴い、社会の情報化が進み、近年では、スマートフォンの急激な普及により、情報化社会はさらに進展しています。さらには、SNSを初めとしたグローバル化した情報通信ネットワークは、空間的距離を感じさせない一つのコミュニケーションツールであり、さまざまなサービスのプラットフォームとして多くの人に利用されています。

総務省情報通信政策研究所が発行した平成26年情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書によると、モバイル機器の利用率は、平成24年、全年代において、スマートフォンは32.0%、スマートフォン以外の携帯電話端末であるいわゆるフィーチャーフォンは69.7%であるのに対し、平成26年には、スマートフォンは62.3%と30.3%の上昇、フィーチャーフォンは42.2%と27.5%の下落となっています。この結果から、全年代でフィーチャーフォンからスマートフォンへの移行が進んだことがうかがえます。特に、20代のスマートフォン利用率は94.1%、30代は82.2%、40代は72.9%と、若い世代の利用率が高水準となっております。一方、60代は18.3%と伸びが鈍化している状況でもあります。

スマートフォンの急激な普及により、SNSの利用率も上昇しています。LINE、フェイスブック、ツイッター、ミクシィ、モバゲー、グリーのいずれかを利用しているかという調査では、平成26年には全年代で62.3%となっており、年代別に見ると、10代は78.6%、20代は95.0%、30代は82.6%、40代は70.3%と高水準の一方、50代は45.9%、60代は17.3%となっております。50代、60代では低い利用率になっているものの、平成24年と比較すると、ほぼ倍の利用率となっております。スマートフォン利用者に占めるSNS利用者の割合は、全年代で91.6%とスマートフォン利用とSNS利用が密接な関係にあることもわかり、これからさらに進むスマートフォンの普及により、SNSの利用率が上昇することが予測されます。

そこで、1件目は、広報・広聴の多様化についてお伺いいたします。

2011年の大震災以降、行政機関において、ツイッターやフェイスブックなどのSNSの活用が拡大しています。その活用方法は、災害時の情報伝達手段として、住民に対する行政情報の広報や広聴手段の一つとしての活用、また、地域外の人に対するシティセールスなど多岐にわたっています。全国の自治体のフェイスブック採用率を例に挙げると、北海道では、区を含めた68の自治体で採用しており、35.8%の採用率となっております。全国を見ると、秋田県では69.2%、宮崎県では66.7%と高水準になっており、47都道府県中16の県で50%を超える採用率となっております。現在は廃止されましたが、フェイスブック課を新設するなど先進的な取り組みで有名な武雄市

など、多くの自治体でSNSの活用に当たって成否の事例がある中、その広報・広聴効果は実証されています。

現在の若者は新聞を読まないと言われていますが、それは、情報通信ネットワークの発展により、情報収集手段が多様化していることが要因であることが予測され、情報通信政策研究所の報告にも、平成26年において、利用しているテキスト系ニュースサービスは、全年代では、紙の新聞62.8%、ポータルサイトによるニュース配信は54.5%と、その他のインターネットを利用した手段を含めると紙の新聞と同等の割合であり、むしろ情報通信ネットワークの発展によりテキスト系ニュースを読む若者はふえているとも示唆されています。

若者の紙の新聞の利用率は50%を割って低い水準となっておりますが、インターネットを利用したニュースサービスの利用は70%近くと高い水準になっていきます。その状況の中で、行政広報や広聴手段を多様化させることは、幅広い年代の地方行政への住民参画を促すためには必要なことだと考えますが、その点について見解を伺います。

続いて、2件目は通信インフラの整備についてですが、1点目は、農村部、遠隔地におけるインターネット環境の整備についてお伺いいたします。

総務省によると、全国におけるブロードバンドの世帯カバー率は100%を達成したとされています。しかし、実際、中心部においては大手通信事業者により光回線を利用したブロードバンドサービスが提供されていても、山間部や離島など光ファイバーの敷設が難しいところや、契約数が少なく採算性の合わない地域においては、民間事業者による整備が進まない現状があります。

本市においても、中心部より離れた地域における光ファイバーの整備は莫大なコストがかかってしまうことから、費用対効果が望めず、民間事業者による整備は期待できないことはもちろん、行政による整備も難しい現状があると聞いております。しかし、今や、インターネットは、単に情報を得るだけではなく、重要な生活インフラであるとともに、どの業種においても業務の効率化のための重要なツールとなっております。

富良野の基幹産業である農業においても、インターネットの活用による産業の成長が期待されるところであります。これからの農業を担う人材が富良野で安心して生産を続けることができるように、そして、新規就農希望者が就農先に富良野を選択してもらうためにも、農村部、遠隔地におけるインターネット環境の整備が必要であると考えますが、見解をお伺いいたします。

2点目、公衆無線LAN、いわゆるフリーWi-Fi環境の整備についてお伺いいたします。

国の掲げる成長戦略により、海外観光客は飛躍的に増加し、2020年目標である2,000万人はことしじゅうに達成するとも言われています。本市に訪れる海外観光客もふ

え、その受け入れ体制はさらに充実させていかななくてはなりません。海外観光客を見ると、スマートフォンを片手に観光する方が多く、インターネットを通じて観光情報を収集していることは明らかであります。

平成23年に福岡市公衆無線LANの環境整備に関する検討会議で行った韓国ユーザーアンケートによると、公衆無線LANの環境整備を都市の魅力と感ずるかどうかの問いに94.7%が魅力になると答え、日本で公衆無線LANを利用したいと思うかどうかの問いには、有料でも利用したいが14.6%、無料なら利用したいが82.5%と、利用したいと答えた割合は97.1%にもなります。

また、札幌市が2026年冬季オリンピックの招致表明をいたしました。富良野スキー場が会場としての選択肢に入る可能性も考えられ、スキー場の規模、宿泊施設数と並び、通信インフラの整備の状況は重要な判断基準とされたと感じます。富良野スキー場が会場となることで得られる経済効果は多大だと考えます。そのような観点からも、公衆無線LANの環境整備は海外観光客の誘致において必要であると考えますが、見解を伺い、1回目の質問といたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

水間議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の広報・広聴の多様化について、行政広報・広聴におけるSNSの活用についてであります。

ソーシャル・ネットワーキング・サービスは、コミュニケーションをとるためのウェブサイトとして、利用者は年々増加し、スマートフォン、タブレット端末や世界的なソーシャル・メディアの普及を背景に、今後も利用者が急増すると言われており、政府機関や地方自治体においても、フェイスブックやLINE、ブログ等による情報発信が拡大をしております。広報メディアとしてフェイスブックを活用している自治体は、道内35市中19市、上川管内の23市町村では15団体が導入されている状況であります。

本市では、移住情報や商工観光情報、ふらのワインなど、個別にブログやフェイスブックによる情報発信を行っておりますが、ソーシャル・ネットワーキング・サービスは、市民を初め、全国への情報提供の一つの手段であり、リアルタイムに情報発信できる迅速性や手軽さなどの効果がありますので、行政広報としての活用につきましても調査を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、2件目の通信インフラ整備について、農村部、遠隔地におけるインターネット環境の整備についてであります。

本市の光回線の整備状況は、富良野市街地、下・中御

料地区及び山部市街地が整備されており、本年12月からは西・南扇山地区の一部が対象エリアに追加され、他の農村地区は主にADSL回線を使用している状況でございます。富良野市では、光回線整備について、全国地域情報化推進協議会の地域情報化アドバイザー派遣制度を活用して市内全域の整備について相談をしておりますが、市内全域の整備は理想だけけれども、現実的に建設費や保守運営費を試算すると市の財政を圧迫する可能性が高いことと、市民や事業者のニーズ把握が必要との助言を受けたところであります。そこで、本年7月、光回線の未整備全地域を対象に、インターネットや携帯電話の利用状況及び光回線の利用意向などを把握するために、情報通信に関するアンケート調査を実施したところであります。

調査結果は、対象1,896世帯のうち690世帯、36%から回答をいただき、インターネット利用状況については52.6%が利用していると回答し、利用上の不満・不安として68.3%が通信回線の速度が遅いと回答しているところであります。また、光回線整備の必要性につきましては、56.9%が必要だと思うと答えておりますが、実際の利用意向は加入したいが28.9%にとどまっている状況であります。

市といたしましては、市内全域における光回線の整備は必要であると認識しておりますが、整備費用は約12億円、保守費用や電柱添加料に年間800万円程度の費用がかかることから、相当数の加入が見込めない限り費用対効果が望めず、市内全域の光回線による整備は難しいと判断をいたしているところであります。

また、全域の長距離無線LANによる整備は、光回線より安価に整備することが可能であります。無線の中継局となるアンテナが外にさらされ、風や雪、地理的条件により通信速度が不安定になることも予想されます。そのため、今後においては、拠点までの光回線と、公共施設等拠点を基地局とした長距離無線LANを組み合わせた整備や、携帯電話、スマートフォン等の通信サービスの活用について調査検討を進めたい、このように考えているところであります。

次に、2点目の公衆無線LAN環境の整備についてであります。

現在の国の外国人観光客に対する施策と連動して、富良野市の外国人観光客も増加傾向にあり、今後もさらに拡大していくものと考えているところであります。この10年間の観光客の変化は、個人旅行化、外国人の拡大、情報収集方法の変化であり、特にスマートフォン等によるインターネットを通じた情報収集が主流になっているところであります。市内のWi-Fiスポットの設置状況は約80カ所と認識しておりますが、観光協会、駅、ホテル、旅館、飲食店など、民間事業がそれぞれ整備する

ものに加え、観光協会、商工会議所、NTT東日本で構成する富良野スマートタウン協議会により推進をされており。

Wi-Fiスポットの拡大は、外国人観光客が心地よく旅をするためにはいまや不可欠なものであり、また、防災における情報収集においても有効であり、広範囲にわたる整備が望まれるものであります。今後の整備につきましては、関係団体などとの連携を促進するとともに、現在、観光庁においても、外国人がひとり歩きできる環境整備として取り組みを始めましたので、あわせて推進を図ってまいりたい、このように考えているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

11番水間健太君。

11番（水間健太君） それでは、随時、再質問させていただきます。

まず、1点目の広聴広報の多様化についてであります。先ほど市長の答弁で、検討していきたい、調査を進めたいというふうな回答をいただきました。その中で、これから進めていくというような話をいただきましたが、いままでSNSの活用について検討した経緯があるのかどうかについてお伺いさせていただきます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 水間議員の再質問にお答えをいたします。

多様な広報・広聴という形でのSNSの過去の検討経過でございます。

これは、いまは紙媒体での広報ふらのという中で検討した経過がございます。ただ、これまでは、先ほど市長から答弁いたしておりますように、移住あるいは観光、ワインなど、必要性に応じてブログ、フェイスブックを立ち上げて発信してきているという状況でございます。

今回、水間議員から、こうした若者全般の活字離れと申しますか、その普及状況と新聞の購読離れというお話もございまして、道内あるいは管内の状況も答弁をさせていただきますが、そうした状況も踏まえて、今後、前向きに導入を検討していきたいというお答えであります。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

11番水間健太君。

11番（水間健太君） 現在の行政情報については、個別に発信を行い、対応しているというふうにお伺いいたしました。

私と同じような子育てをしている世代でとてもよく聞く話は、市は何もしてくれない、何をやっているかわからないというようなことでございます。その中で、私が

よく話させていただくのは、富良野市はほかの地域と同じようにすごく一生懸命取り組んでいる、ただ、その情報がなかなか伝わりにくいのかなと思って、ホームページを見てくださいというふうなことを伝えています。しかし、ホームページを見ただけでも、全くわからないと返ってきます。どうしてなのかなと思ったときに、ホームページにアクセスする人は、一定の目的を持ち、自分が欲しい情報を定めた上でアクセスしていきます。しかし、いまの市のホームページは、PCサイトでは比較的情報が取得しやすいと思いますが、先ほど申し上げたようにスマートフォンでの接続がすごく多い中で、スマートフォンに対応したページでは、どうしても欲しい情報にたどり着くまですごく時間がかかったり見づらい状況があります。個別に情報を発信しているというふうに言っていますが、その中のSNSの位置づけとして、一定の目的を持たない人に対するアプローチも可能なことから、私自身は一定のプラットフォームとした利用が望ましいのかなと感じております。ほかの自治体でも、総体的な情報を発信することで、そこから観光協会などそれぞれのホームページへのリンクを検討しているというふう聞いております。

SNSの活用について、いま段階でよろしいので、どのような活用を検討しているのか、考えているのか、お聞かせください。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 水間議員の御質問にお答えをいたします。

今後のSNSに向けて、いまお話のあった内容を含めて、これまではポイントを絞っての観光あるいは移住ということでしたけれども、全般的な市の情報、あるいは子育ての情報もいまの時代に合わせSNSでとれるような状況を含めて、プラットフォーム的な形でできるような手法を考えていきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

11番水間健太君。

11番（水間健太君） 続いて、2件目の通信インフラの整備、農村部、遠隔地におけるインターネットの環境整備について再質問させていただきます。

市長の答弁の中で、光ファイバーによる整備をやるに12億円という莫大な費用がかかってしまう、そして、ニーズ調査をしたところ、費用対効果が得られないので難しいというような回答いただきましたが、回答の最後のほうで、長距離無線LANを活用した複合的な整備をという話もありました。

ほかの地域の事例で、広島県の安芸高田市では、光ファイバーと長距離無線LANを複合させたインターネットのインフラ整備を行い、うまく活用されていると思

ます。その中で、安芸高田市はすばらしいなというか、情報発信に関してとてもすごく上手に行っていて、インフラ整備に関する情報発信もうまく使えているかなというふうに思います。

その中で、料金の事例として、安芸高田市の場合だと、光ファイバーによる料金の場合は使い放題で月3,800円、無線を使った場合は月3,200円となっております。そういう情報を発信した上でニーズ調査を行っていく必要があると思うのですが、光ファイバーと長距離無線LANを複合的に活用した場合の試算というのは行っているのかどうか、お伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 水間議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど、市長から、全市域というのは理想ですがけれども、非常に難しいというお答えをさせていただきまして、後段で、光回線と長距離無線LANという組み合わせも考えていると申し上げましたが、この部分の試算は行っておりません。ただ、光回線全域では、一昨年ぐらいに聞いたときには13億円程度、今回は全てで12億円でしたが、それから、アンケート調査を踏まえて困難と判断しました。今後においては、長距離無線LANとの併用という部分での試算を含めて検討していく方向であります。

あわせて、スマホ環境ということで答弁させていただきましたけれども、いま、モバイル通信というのが非常に進化を遂げている状況がございます。いまはもう第4世代という状況もございます。民間事業者によるこうしたモバイル通信の状況も判断をしながら、農村地区の生活インフラとしての情報環境整備というものを検討していきたいと考えているところであります。

議長（北猛俊君） 11番水間健太君。

11番（水間健太君） 続いて、公衆無線LANの環境整備について再質問させていただきます。

市長の答弁の中で、市内で80カ所が整備されているとおっしゃっていましたが、その中で、海外の観光客にとっては、公衆無線LANの整備がされていても、どこでつながるのか、どこに行けば公衆無線LANを利用できるかという情報提供が重要になってくると思うのです。いま、民間も含めて、市内で公衆無線LANを提供しているところをまとめて告知等を行っているのかどうかについてお伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長（山内孝夫君） 水間議員の再質問にお答えいたしたいと思っております。

公衆無線LANのWi-Fiスポットの関係で、現在80カ所程度と市長からお答えさせていただきました。

Wi-Fiスポットにつきましては、それぞれの協議会とか経済団体がいろいろな形で取り組みを進めてございます。ただ、それぞれで情報を出しておりまして、例えば、宿泊所、店舗、団体のそれぞれの自己PRによる情報発信となっております。したがって、市で一括して、このお店はこうですよということについて発信している状況にはなっておりません。つけ加えてお話しいたしますと、それは相互の営業努力というところもございまして、その辺を加味しながら国際的に情報が流れているというふうに把握している状況でございます。

議長（北猛俊君） 続けて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、水間健太君の質問は終了いたしました。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午後1時00分 開議

議長（北猛俊君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の議事を続行いたします。

次に、関野常勝君の質問を行います。

12番関野常勝君。

12番（関野常勝君） -登壇-

さきの通告に従い、介護予防と地域包括ケアの推進について質問をいたします。

急速に進む少子高齢化社会にあって、高齢者が住みなれた地域で安全で安心して生活できるよう、1次予防を重視し、保健、医療、福祉の連携を図りながら、日常生活支援事業や介護予防事業を推進することが大変重要であり、あわせて、社会資源を活用し、連携をしながら地域包括ケア体制の構築が必要であります。

私は、これまでの質問の中でも、団塊の世代が75歳以上になる2025年には、本市においても市民の3人に1人が65歳以上の高齢者と予測されており、そのためにも、社会全体で介護を支える仕組みづくりや予防重視の取り組みの確立について市長に質問をいたし、その中で、市長は、予防給付や地域支援事業の創設といった予防重視型システムづくりや地域密着型サービスの推進に向け、地域包括支援センターの設置など、市民優先の施策を展開してきていることは理解するところであります。また、一方で、本年第2回の定例会の中で質問いたしました老老介護や認知介護の実態把握によっても、地域ケアの必要性は欠かせないことでもあり、その対策として、やはり予防介護を推進することは極めて重要であると認識しているところでございます。

そのような中で、第6期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画では、介護予防事業の推進に向け、老人クラブなどとの連携による介護予防教室などを実施しております。また、ニーズ調査の結果から、本市では、認知症や転倒のリスクの高い市民が多い状況と捉えており、要支援1と要介護1の認定者が全国や全道平均よりも多い状況であるとも認識しております。

今後、平成29年度から、介護保険制度改正により、要支援1及び2の軽度者の通所サービスと訪問サービスが介護保険給付から市町村独自事業へ移行され、市町村の裁量によりサービスの内容と料金が決められます。そこで、ボランティアを担い手とすることでコストが抑えられると考えますけれども、今後も上昇を続ける要介護認定率と、ふえ続ける介護給付費を抑える取り組みとして、効率的な介護予防事業を展開することが大変重要と考えます。

高齢化が着実に進行している現状から、介護予防と地域包括ケアの推進に向け、3点について質問をいたします。

1点目は、介護予防事業の現状分析について伺います。

2点目は、新しい介護予防・生活支援サービス事業の実施に当たって、どのような社会資源が考えられるのでしょうか。

3点目は、高齢者の活躍できる機会と居場所づくりが必要となってきますが、それに対する考え方について、以上3点の質問をいたし、1回目の質問を終了いたします。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

関野議員の御質問にお答えをいたします。

生活支援、介護予防サービスの基盤整備の推進に関して、介護予防と地域包括ケアの推進についてであります。

介護予防事業の現状分析につきましては、昨年度まで実施してきた第5期介護保険事業計画の介護予防事業では、1次予防事業として、介護予防教室による介護予防の普及啓発、地域住民が主体となったふれあいサロン、社会福祉協議会が主体となるふれあい託老を実施してきたところであります。これらの事業につきましては、地域住民での助け合いとボランティアによって支えられ、今後、さらに実施地域の拡大を図っていくことが重要である、このように考えているところであります。また、2次予防事業では、平成26年度までの4年間で市内を一巡するように、基本チェックリストによるアンケートにより2次予防事業対象者を抽出し、転倒骨折予防教室を実施してまいりました。転倒骨折予防教室は、参加者には好評で一定の効果を上げましたが、全国的にも参加者が少なく、広く介護予防を普及する観点から、国は介護

予防事業の対象から除外し、本市としても本年度より新たな事業に転換したところであります。

次に、新しい介護予防・生活支援サービス事業における社会資源についてであります。

現在、介護予防給付として実施されている要支援1及び2の認定者を対象とした訪問介護・通所介護サービスが本事業に移行されるとともに、地域におけるサービスの担い手となるよう、さまざまな社会資源を活用した新たな訪問型サービス、通所型サービスの創出が求められ、国においては、社会資源として介護サービス事業所などの民間企業、NPO法人、協同組合、社会福祉法人、町内会、連合町内会、ボランティア等、地域での支え合いを担うことができる組織や団体などが幅広く想定されております。

本市の第6期介護保険事業計画では、身体介護など専門職でなければできない訪問介護、通所介護については、現在、サービスを提供している介護サービス事業所が引き続き担うこととなります。また、新たに創出するサービスとしては、掃除、洗濯等の簡易な日常生活の支援、買い物や通院の移動支援などの訪問型サービス、住民運営の集いの場でのサービスなどの通所型サービスを想定しており、これらサービスの担い手については、介護サービス事業所との協議や、住民主体の取り組みとしてコミュニティに根差した地域における支え合いが必要になってくるものと認識をしているところであります。

次に、高齢者の活躍できる機会と居場所づくりについてであります。

本市では、介護予防の取り組みとして、運動機能改善と認知症予防に効果があるふまねっと運動の普及を本年度より開始いたしましたところであります。この運動の指導役となるふまねっとサポーターは、一定の講習の受講で市民の誰もが資格を取得できることから、今後、この運動の普及により高齢者の活躍の場につながるとともに、ふまねっと運動は、誰もが気軽に参加でき、運動を通じて笑顔や会話が生まれてくることから、高齢者が気楽に集れる集いの場に発展していくものと考えているところであります。また、現在、開催されているふれあいサロンやふれあい託老も継続しながら、実施地域の拡大を図っていきたい、このように考えているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

12番関野常勝君。

12番（関野常勝君） それでは、質問をした順に再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の介護予防事業の現状分析についてでございます。

国から転倒予防教室、骨折予防教室が除外されたという答弁がありまして、市としても、参加者が少ないとい

う理由でふまねっと運動に変わったというふうには私は認識しておりますが、その点について答弁をいただきたいと思ひます。

議長（北猛俊君） 御答弁願ひます。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 関野議員の再質問にお答ひいたします。

ただいま御質問のあった介護予防事業でございますが、いままで、2次予防として転倒骨折予防教室を開催してあります。こちらについては、先ほどの市長からの答弁にもありましたとおり、チェックリストによる対象者を抽出して行ってきたところですが、参加者が1年に15人から20人まで行くか行かないかという状況でありました。これだけ高齢者がふえてきている中で、全体の効果という部分ではちょっと厳しいという判断を持ちまして、これにかかわる介護予防といたしましてふまねっと運動を取り入れることにしたところであります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

12番関野常勝君。

12番（関野常勝君） いま答弁がございましたふまねっと運動でございますが、サロンを中心に普及活動、また拡大に向けて取り組まれていると思ひます。自分としては、もうちょっと拡大して町内会単位でもこの事業を推進していくべきと考えます。また、そういう体験したいという声があれば、行政としてどのような判断をされるのか、お聞きしたいと思ひます。

議長（北猛俊君） 御答弁願ひます。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 関野議員の再々質問にお答ひいたします。

ふまねっと運動は、8月に講習会を開催しまして、10月にふまねっと運動の指導者となるサポーターの研修会を開催させていただきました。その中で、このサポーターにつきましては資格を必要としますので、その資格を取得した方を対象に、この運動の推進員という形でサポーターの会というものをつくらせていただいております。そして、いま現在、そのサポーターの養成講習ということで、地域に出たときにその運動を指導できる体制づくりを進めているところでございます。また、これまでも地域において体験活動を実施させていただいておりますし、サロン等での実施もありますが、町内会等から体験の希望をいただいているところもございますので、このサポーターの会を通じて指導員に行っていただきながら運動を広めてまいりたいと考えているところでございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

12番関野常勝君。

12番（関野常勝君） 1点目の質問につきましては、了解いたしました。

続きまして、2点目の再質問に移らせていただきます。

新しい介護予防・生活支援サービス事業の実施について答弁がありましたけれども、平成29年4月まで、市単独によるサービス事業への移行がありますが、期間がないということで、サービスの提供者、いわば実施主体の体制づくりが必要と考えますけれども、市としてはこの点についてどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願ひます。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 関野議員の再々質問にお答ひいたします。

新たな介護制度としてつくられた新しい介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、議員の御質問の中にもありましたとおり、現行の専門職による介護予防給付に伴う訪問介護、通所介護を、専門職を必要としない形で地域でいかに支えていくかというような形の制度づくりを目指しているところでございます。そういう中で、実際のところ、そのサービスの確立ということでは、市民、あるいはボランティアなど、さまざまな支える方々をつくりながらサービスを構築していくことが必要になってまいります。ただ、国におきましてはこの総合事業への移行は平成29年4月までということになっておりますが、この間、全国どこの自治体でも新たなサービスに非常に苦労しております。そのため、国からは、最低限、現在の訪問介護、通所介護については早急に移行していくべきだというような方向が示されておりますので、現行の制度分は移行していけないかということで検討を進めているところでございます。

また、先ほど質問がありました新たなサービスについては、やはり、地域との関係が一番大切になっておりますが、各地域にも担い手になる素材があるかと思ひますので、これから、その発掘なり、地域に根差したサービスとして必要となるものを分析しながら進めていきたいというふう考えているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

12番関野常勝君。

12番（関野常勝君） いま、社会資源を見出しながら地域でのサービス体制の構築に向けて取り組まれるという答弁をいただきました。

その中で、移行するに当たって、一番関心を持っておられる要支援1・2の軽度の認定者への周知をこれからどのように図っていかれるのか、そのことについてお尋ねをいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願ひます。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 関野議員の再々質問にお答えいたします。

この総合事業への移行に当たって、その該当となる要支援1・2で、現在、通所されている方、あるいは、サービスを利用されている方への周知でございます。

基本的には、それらの方々については、事業所と契約しながらサービスを受けておりますので、事業所を通じてその移行内容等について通知させていただきたいと考えております。また、これから介護認定等を受ける方もいらっしゃると思いますので、そちらについては、この総合事業への移行に当たっての内容を広報等で周知させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

12番関野常勝君。

12番（関野常勝君） 2点目の質問に対しては、了解いたしました。

続きまして、3点目の再質問に移らせていただきます。

高齢者の居場所づくりでございます。

私は、今後、介護予防につながる、または、つなげていく取り組みが必要であると思います。その中で、地域の高齢者が、外出の機会を生かし、気楽に立ち寄ってお茶を飲む、また交流を深める、そういう居場所の確保や運営を地域が主体となって行おうとしたときに、市としてどのような支援策を考えておられるのか、そのことについてお伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 関野議員の再々質問にお答えいたします。

これからの介護予防に当たりましては、やはり、高齢者がひきこもりをしないで、外に出て生きがいを持って生活することが非常に大切になってくるかと思えます。いま御質問のあった、軽く外出をしてお茶を飲んでというようなお話でございますけれども、これは、いわゆるミニサロンのようなものを指しているかと思えます。地域においては、いま、ふれあいサロン等は1カ月に1回程度の開催なので、週に何回か集まれる場所があればいいというお話もお伺いしているところでございまして、これらについても、施設の借り上げとかいろいろな要素の検討があるかと思えます。今後、先ほど申しましたとおり、地域と協議をさせていただきながら、具体的にどのようなニーズなり問題があるのか検証しながら、制度的にどういうふうに行えるか検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解しました」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、関野常勝君の質問は終了いたしました。

次に、黒岩岳雄君の質問を行います。

17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） -登壇-

通告に基づき、質問をいたします。

1件目は、観光客の受け入れ、受け入れ態勢の課題と対策についてお尋ねいたします。

訪日外国人は、本年、過去最高のペースで増加しております。東日本大震災後に大きく減った訪日外国人の数は順調に回復しています。2013年に初めて1,000万人を突破し、2014年に過去最高の1,341万人に達しました。本年は、10月までに1,632万人と、夢物語と思われた2,000万人が視野に入る勢いです。

訪日外国人が大幅にふえた最大の要因は、円安で日本への旅行や買い物に割安感が出たこと、そのほか、制度面でもアジア諸国のビザ発給要件緩和や消費税免税の対象拡大で日本での買い物の魅力が増したこと、経済成長したアジア圏の海外旅行需要が拡大したこと、海外と地方空港を結ぶ路線拡大や格安航空会社、LCCの乗り入れ増による航空座席の増加で訪日外国人の利便性が増したこと、訪日プロモーションと日本国内における訪日観光需要を取り込む機運の高まりも効果があったと言われております。このような背景のもと、富良野エリア同様に順調に推移してきたと思われまます。

富良野市観光振興計画では、平成20年から29年における滞在型通年観光の目標値として、平成29年度観光客延べ宿泊数70万泊、うち外国人延べ宿泊数7万泊、外国人の占める割合を10%としております。しかし、平成26年度において、観光客延べ宿泊数70万5,062泊、うち外国人延べ宿泊数8万9,520泊、外国人の占める割合は12.6%となり、平成29年度の目標値を3年前倒して達成しました。今年上期の4月から9月では、観光入り込み数134万9,454人、前年比プラス10.6%、前々年比プラス6.8%、観光客延べ宿泊数42万8,891泊、前年比プラス7.1%、前々年比プラス7.2%、外国人延べ宿泊数6万2,159泊、外国人の占める割合14.4%、前年比63.0%、前々年比120.1%と外国人宿泊者が大幅にふえております。

このような状況から見てきた課題と対策についてお尋ねいたします。

1点目は、トップシーズンの宿泊については、宿の予約がとれない、宿泊施設が不足しているのではないかと、また、料金の低廉化を希望などの声があると聞いております。これらの声や課題に対して希望に沿うことができたなら利用機会の損失を防げます。宿泊、滞在をふやすことにより、地域経済の活性化や経済波及効果につなが

ると考えます。市内に眠っている遊休資源である空き家を活用する民泊事業を推進することで、繁忙期の宿泊対策及び空き家の有効利活用につながると考えますが、見解をお伺いいたします。

2点目は、昨年10月より、外国人旅行者に対する消費税免税制度の拡大が始まりました。従来、免税販売の対象となっていなかった消耗品、食料品、飲料類、薬品類、化粧品類、その他の消耗品を含めて、全ての品目が新たな免税対象となっております。このようなことから、地元産品販売の絶好の機会にもなる市内免税店の取り組み状況をどのように把握されているのか、また、今後も外国人観光客の増加が予想されますが、この制度の普及と広報活動をどのように考えているのか、お尋ねいたします。

3点目は、外国人旅行者に対応したJR6社の共通のジャパン・レール・パス、JRパスは、料金も安く、長期滞在の個人旅行の足として大変有効と考えております。来年3月には北海道新幹線の開通や当地の鉄道確保も含めて、JRパスを海外プロモーションなどさまざまな機会を通じてPRすべきと考えますが、見解をお聞かせください。

2件目は、魅力あるまちづくりとして、2点伺います。

1点目は、景観に配慮したまちづくりとして、電線類の無電柱化施策について伺います。

市内の東5条通や道道北の峰線など、無電柱化はまだ限られたところしか進められておりません。無電柱化は、地震や台風、竜巻、雪害などの自然災害などに対して防災機能強化となり、安全・安心なまちづくりとなります。あわせて、まちの景観もよくなります。まちの景観は、不動産の価値を決める大きな要素と言われております。安心・安全なまちづくりから、自分たちのまちの景観をよりよくして不動産の価値を上げていくことを考えるのも自治体の最大の仕事の一つの考えです。こんなまちに住んでみたいとの思いが、今後のまちづくりにつながります。

まちづくりにおける無電柱化について見解を伺います。

2点目は、富良野ブランドの分析と活用に関して、地域ブランド調査のデータに基づくまちづくり施策について伺います。

地域ブランド調査は、株式会社ブランド総合研究所が2006年から始め、2015年で10年経過しました。この調査は、地域ブランド力を消費者視点で評価、測定する仕組みとなっております。指標は、大きく分けて二つ設定しております。認知、地域が知られているかと、魅力、地域がどのように評価されているかです。調査項目は、認知、魅力、情報接触経路、観光意欲、居留意欲、訪問経路、地域資源評価（自然やまち並みや魅力的な建物）、まちのイメージ（歴史、文化）、産品購入意欲（食品・

非食品）などの77項目と、出身都道府県に対する愛着度、自慢度、自慢である地域資源などの26項目、合わせて103項目があり、これらについてインターネット調査による有効回答数2万9,046人の中で魅力度ランキングとしてあらわしております。

富良野市は、10年連続してベスト10入りの評価を得ております。しかし、この調査データを活用するまでに至っていないと思います。データを分析、活用することが今後のまちづくりに必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

黒岩議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の観光客の受け入れについて、受け入れ態勢の課題と対策についてであります。

国では、2020年の訪日外国人数2,000万人の目標を掲げ、施策を展開している状況であります。それに伴い、富良野市の宿泊延べ数におきましても、平成26年度は、先ほど質問にありましたとおり70万5,000泊、平成27年度上半期も42万9,000泊と、いずれも過去最高となっている状況であります。このような状況の中で、富良野市の観光のピークを迎える夏におきましては、宿泊予約が困難であること、また、料金も高いといったお話もお聞きしているところであります。

この課題解決の方策として、空き家の活用についてであります。市内には多くのホテル・旅館業が営業している状況もあり、また、旅館業法の規制もありますので、関係団体との意見交換や規制に関する情報収集を行う中で今後の対応について検討していきたい、このように考えているところであります。

次に、外国人観光客に対する消費税免税制度についてであります。

昨年10月に制度が改正され、対象品目が拡大したことから、外国人観光客が買い物しやすい状況となっております。ことし10月時点での道内の免税店舗数は1,603店舗と増加の傾向にある中、市内の免税店舗数は10店舗となっております。関係団体との意見交換では、微増傾向の要因として、小規模店舗における1人当たりの最低販売額を恒常的に見込める状況が弱いこと、また、そのことに伴う設備投資費の回収が見込みにくいことが普及につながりにくい状況にあるとお聞きをしているところであります。

しかしながら、今後、増加が予想される外国人観光客の購買により、経済活性化に大きく寄与することが考えられますので、関係団体とも連携を図りながら促進をしてまいりたい、このように考えているところであります。

次に、外国人観光客によるJRパスの活用についてであります。

北海道を訪れる観光客の移動の手段は、航空機やフェリーによるものに加え、平成28年3月に北海道新幹線が開通することから、鉄道での短時間による移動が可能となります。このJRパスは、外国から観光目的で日本を訪れる外国人観光客を対象とするものであり、国内を周遊する外国人観光客にとりましては有効な手段であると考えております。富良野・美瑛エリアの誘客活動におきましては、さまざまな観光資源とあわせて移動手段についても提案しておりますので、今後も選択肢の一つとして富良野・美瑛広域観光推進協議会の会員でもあるJR北海道とも連携しながらPRに努めてまいります。

2点目の魅力あるまちづくりについての1点目、景観に配慮したまちづくりについてであります。

日本における電気通信の配線は、道路沿いにおける架空線方式が一般的なものでありますが、良好な景観形成に大きな影響を与えているだけでなく、道路の安全性や快適性、防災機能を低下させる要因となっていることなどから、近年、無電柱化に対する社会的ニーズが高まっているところであります。

本市におきましても、上川総合開発期成会において、親しみと潤いのある道路整備の促進を図るため、国道237号と国道38号の市街地区間について電線地中化事業の促進要望を掲げておりますし、市内の東5条通、東4条街区市街地再開発事業による東4条と南4丁目の市道の無電柱化、また、道道北の峰線の整備による電線類地中化を実施しているところであります。

しかし、無電柱化によって各家庭への引き込みに負担が生じるなど、地域住民の理解と協力、事業費に高額な整備コストがかかるなどさまざまな課題があり、実現は難しい状況になっておりますが、防災、減災の対策強化、魅力的なまちの景観形成を目的として、将来におきまして必要性が見込まれる箇所につきましては無電柱化を検討してまいりたい、このように考えているところであります。

次に、2点目の富良野ブランドの分析と活用についてであります。

地域ブランド調査は、民間企業でありますブランド総合研究所がインターネットでアンケート調査を行い、全国約1,000市区町村の魅力度に順位をつけたものであり、毎年公表されているところであります。認知度、魅力度を初め、地域イメージ、情報接触度、居留意欲度、観光意欲度、産品購入意欲度、地域資源の評価など、先ほど御質問ありましたとおり77項目により評価をされておりますが、富良野市は2006年の調査開始時から魅力度で10位以内に入っており、全国の方々から魅力のあるまちとして認識をいただいているところであります。2015年の

調査結果は、魅力度で第7位、観光意欲度で第4位となっており、過去には環境に優しいまちで第1位、産品購入意欲度で第3位、人のよさや優しさ、おもてなしがよいで第3位になるなど、さまざまな項目において上位に位置してきているところであります。

これらのデータの活用による地域活性化についてであります。市では、各種の企画立案に当たりましては、それぞれの部署におきまして専門的に調査、比較、分析などを行いながら市政執行に努めているところでありますので、このデータにつきましては補完的に状況に応じた活用を行ってまいりたい、このように考えているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） では、順次、質問させていただきたいと思っております。

1件目の空き家の活用ということでは、法令的なこともあるのですが、現在、富良野市の空き家状況はどのように把握されているか、質問したいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

建設水道部長（外崎番三君） 黒岩委員の再質問にお答えいたします。

富良野市全体の空き家につきましては、現在、調査中ではありますが、5年ごとに行われる国の調査では、推計値として富良野市全域に1,290戸あるとされております。ただ、まちなかにおける空き家ということで、想定されるのは中心街活性化の地区の30ヘクタールになろうかなと思っておりますが、人が出入りできるものについては177戸ございます。そのうち、いま人が住んでいない空き家は35戸あるという調査をしております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） 30ヘクタール中に35戸あるということで、法令的なことはまだ先に置きましても、対象家屋になるのではないかなというふうに思います。

もう一点、お伺いいたします。

現在、既に70万の延べ宿泊を超えているのですが、まち・ひと・しごと創生の総合戦略の素案をいただいた中に、今後、平成26年度以降の5年間で、70万泊を75万泊にするのだという数字が出ておりました。それは、日本人と外国人をどのように仕分けして積み上げているのか、あるいは、どういう時期に宿泊者を積み上げていくのか、そのもとになることがわかれば教えていただきたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長（山内孝夫君） 黒岩議員の再々質問にお答えいたしたいと思います。

総合戦略の中の目標数値は70万泊から75万泊ということでございます。これにつきましては、観光については大きな条件によって波がございますので、考え方の根底として、四季を通じた滞在型の観光をこれからふやしていきたいと特に強く思っています。そのような中で、夏についてはもうピークという状況でございますから、それ以外の春、秋、冬の強化ということで、その増を目指して最低限のミニマムの数字として設定させていただいております。

議長（北猛俊君） 17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） いまの室長の御答弁ですが、私は、過去3年間の数字を調べましたら、日本人のお客さんは実質的にふえていないのです。いまの富良野の状況を見ますと、外国人がふえております。ですから、70万泊から75万泊の受け皿として、外国人がそれなりにふえてきているから富良野のいまの数字が成り立っているということだと思うのです。しかし、トップシーズンは需要があるのに泊まれない状況ですから、私は、そういう需要に対して、将来は新たな宿泊をいろいろ考えていく必要があるのではないか、こんな思いで質問いたしました。

ですから、いま、室長がおっしゃっているように、トップシーズンはもういい、春、秋、冬だということではなく、需要のあるところで積み上げていく、商売としてはそれが一番いいのではないかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長（山内孝夫君） 黒岩議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

需要のあるときに来られるお客さんの受け入れ態勢をできるだけ整えたらいかかという御質問かと思えます。

最初に、黒岩議員から御質問がございましたように、現在、いわゆる旅館業法の規制緩和の関係でいろいろな試みが行われております。これは、東京オリンピックに向けての状況づくりという背景があるとお聞きしておりますが、現在、特区でも進められてございますので、その規制緩和の状況を注視しながら、私たちもうまくできるような形で進めたいというふうに思っています。ただ、その中には、当然、この業界に携わるいろいろな業界の方もおられますので、その方たちともよく相談しながら、なるべく皆さんが受け入れられる状況をつくりたいというふうに考えております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） では、次に移ります。

市内の免税店の取り組み状況ですが、いまは10店舗とお聞きしました。これは、会計システムなどへの投資でお金もいろいろかかるということで、今後はそんなにふえないような状況なのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長（山内孝夫君） 黒岩議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

免税店につきましては、現在、比較的大きな店で取り扱っている状況でございます。先ほど市長が答弁申し上げましたように、小規模な通り会の店につきましてはそのような状況はなかなか難しいという商店街の方からのお話もお聞きしています。

そういう中で、国に対しても、それぞれ通り会がありますけれども、例えば商工会議所といった大きな団体の1カ所で免税手続をできるような方法がとれないでしょうかということ、国税を含めていろいろ御相談いたしまして、その通りに1カ所だけなら可能ですという回答を引き出せたのですが、まとめるという状況にはまだなっておりません。そのような状況も踏まえながら関係者に相談申し上げて、現状に至っております。関係者の方々も、できれば取り組みたいという希望は持っています。なおかつ、そのような状況づくりに向けて、また、皆さんと協議しながら進めてまいりたいというふうに思っています。

議長（北猛俊君） 17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） 次に移ります。

ジャパン・レール・パス、JRパスは、先ほど市長から中身の説明をいただきました。

先日、道新にも出ましたけれども、全国12カ所の観光圏の会合がありました。実際は13カ所だと思いましたが、これは、いままでは東京 - 大阪がゴールデンルートだと言われてきたのですが、それに対抗する意味で、観光圏でタッグを組んで海外に打ち出そうという会合だったというふうに私は認識しています。

そこで、観光圏と観光圏を結ぶには、やはり、JR6社を有効に使うべきだと思うのです。ですから、飛行機もそうですが、いまのJRのパスは、グリーン車を利用して、日本人から言わせればちょっとおかしいのではないかと思うぐらい安くて、また、それは何でも使えるのです。私は、フラノラベンダーエクスプレスに乗れるかどうか、富良野駅に聞いたのですが、乗れます、全部大丈夫ですということでした。ですから、今後、観光圏絡みのPRの中でも、富良野・美瑛観光圏として率先して取り組んでいこうというようなことを発言すべきではないかと思うのですか、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長（山内孝夫君） 黒岩議員の再々質問にお答えいたしたいと思います。

いわゆるブランド観光圏は、いま国内で13カ所の方々がお手を挙げております。その方々たちとうまく連携しながら国内を縦断的、横断的に活用できると、もっとお客さんに効果的ではないかという趣旨の御質問かと思えます。

御質問のとおり、事務レベルの中では、13観光圏からそれぞれ担当職員が集まりまして、いろいろな協議を行ってございます。そのような中で、横の連携、いわゆる自分たちの観光圏が日本の顔だと言うだけではなくて、私たち全体で日本の顔をつくらうという話し合いも進めてございます。その一つとして、いま言われたような交通の関係がございまして、それから、季節によって全く違うところがございます。冬は、北海道に来ると雪があっても、南のほうに下がったら違う情景が見られますので、そのようないろいろな取り組みでお客さん方に喜んでいただける状況づくりをしようということで、現在、さまざまな角度で検討しておりますので、その御意見の一つとして賜りたいというふうに思います。

議長（北猛俊君） 補足説明をお願いします。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 黒岩議員の再々質問の中で、ただいま商工観光室長から御説明をさせていただきました。

北海道では、釧路、ニセコ、富良野の3地区が観光圏に立候補しております。全国で13圏域ですが、JRパスで日本中を回るとしたら何日かかるかわかりませんので、段階的に、まずは北海道のニセコ、富良野、釧路を中心とするこの3圏域が連携してどのように交通手段を構築していくかということが大事だと思います。全国一律にやるということでは、エージェントの選択権もあります。あるいはまた、外国の観光客が北海道に入ってくるときに、船では日数もかかりますから主として飛行機で入ってきます。御承知のとおり、飛行機も、いまは中国、台湾から新千歳、函館、旭川の空港にそれぞれ飛んできております。

私は、いま御質問があった件については、それはそれとして、まず、北海道を中心として、ニセコや釧路と違った観光のあり方の中で集客し、そのことによって外国人が北海道で1週間なり10日ぐらい暮らせる状況づくりのほうが、北海道の観光にもなりますし、あるいはまた、これからの富良野の資源開発においても外国のいろいろな意見を聞けますので、いま、商工観光室長が申し上げたことを含めて、そのようなことを考えてみる対応が必要でないかというふうに考えているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） 続きまして、魅力あるまちづくりの中の景観に配慮した電線類の無電柱化施策についてお願いいたします。

国道38号、237号については、既に要望を上げているというふうに先ほどお聞きしましたが、その後の経過や進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

建設水道部長（外崎番三君） 黒岩議員の再質問にお答えいたします。

市長答弁にもありましたとおり、上川総合開発期成会において、国道237号と38号の市街地区間の電線地中化事業の促進ということで上げております。これを受けまして、国も、いまはかなり前向きに事業化を模索していただいております。ただ、国道237号と38号については、近年、歩道のバリアフリー事業をしたばかりということもありまして、なかなかすぐということにはなっておりませんが、開発局と市の担当レベルで何とか電線類の無柱化ができないかということで水面下で進めている状況であります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） 富良野ブランドの分析と活用についてお聞きしたいと思います。

私も、10年前に富良野が初めて魅力度ランキングに載ったというので、非常に喜んだ一人です。ただ、多分、市の職員も我々も同じだと思いますけれども、喜んでいただけ、中身的に本当に富良野はそんな魅力があるのか、他の市町村より何がすぐれているのかと。いま、調査されているのは790市プラス東京23区、187町村、これで1,000市町村です。ですから、その中で自分たちのまちがベスト10に入っているのは何なのか。それは、実際には私もわかりませんし、行政のほうでもどれぐらいつかんでいるのかわかりません。

そこで、これは相手方が言っていることですから、市民あるいは我々が自信を持ってこうだよと言える裏づけについて行政側ではどう考えているか、お尋ねします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長（山内孝夫君） 黒岩議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

ブランドの調査結果ということで、大変いいデータが上がっております。質問のとおり、この調査結果につきましては、日本国民にいろいろ聞いて、一方的に、いい思い含めてどういう状況かという分析がなされた結果がこのような状況になっております。

これは、数字的には大変うれしくて、議員の御指摘の

とおり、例えば観光の部門でいきますと、観光で訪れたいというのは第4位とすごくいい結果になっております。しかし、観光調査というものを別に持っておまして、事前の調査で来たいというのは近い数字が出ていますが、問題は来ていただいてからのことで、さらに3回も4回も来るかというところでは逆に少し課題があります。ただ、調査の大きな枠の中で見ると、泊まってみたくということについては富良野・美瑛は上位クラスにありますので、そのような細かい分析を含めて、あわせて、総合的に活用しながら皆さんに説明してまいりたいというふうに思っています。

議長（北猛俊君） 補足答弁をお願いします。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） ただいまの黒岩議員からの再質問で商工観光室長から答弁させていただきましたが、これを分析して、今後、富良野市ではこれをどう受けとめて対応していくかという御質問だったと記憶しています。

私も、この富良野の魅力度というものを10年間見ている、何か魅力だということを知られたときに、私自身もそのことに答弁するには苦しい状況が現実にあります。そういうことを踏まえると、やはり、これからこの研究所の発表に応え得るよりな、あるいは、市、この圏域を含めた中で魅力度をさらに増していくような状況づくりをどう構築していくかということが課題だと認識をしています。

その一つとして、新しいものをつくることももちろんありますけれども、住んでみたいと思う環境や状況もつくっていかねばなりません。あるいはまた、新しい角度で、例えば、地方創生の中で、東京大学演習林を活用することによる教育観光的なものを含めて、将来展望に合わせた状況づくりがこれに加わることも可能ではないか、このように考えております。また、もう一つは、いまの富良野の景観の中で原始ヶ原という大きな自然の山がございますが、これも、戦後、昭和30年代前後ぐらいまでは山登りの焦点として市民、町民があわせて登った時代がございますから、これから富良野を売り出す大きな要件の一つにつながる要素があるのではないかと思います。

いま、二つの事例を挙げましたけれども、これに類するようなものをもっとつくっていく、さらには、おもてなしの状況づくりの中で、観光地というのはホテル、旅館だけがおもてなしではありません。やはり、市民を挙げておもてなしをするような状況づくりが魅力度の一つにもなります。あるいはまた、富良野は、長年、ごみの資源回収率についても日本一であります。ですから、私は、そういう状況も組み合わせた中で魅力度を売り出していくことが、これから観光を振興する上で大きな要素につながっていくだろう、これを磨き上げることが富良

野の魅力度を高めていくことになる、このように考えているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、黒岩岳雄君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後2時04分 休憩

午後2時14分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、渋谷正文君の質問を行います。

13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） -登壇-

さきの通告に従いまして、順次、質問をいたします。

1件目の市庁舎浸水時の危機管理体制について、1点目は、市庁舎浸水時の対処についてお伺いいたします。

ことし9月の関東・東北豪雨では、鬼怒川の東岸のほぼ全域が被災しました。そのため、茨城県常総市の市役所が浸水して孤立し、屋外の電気設備が水につかり、自家発電機も水没、市庁舎は停電する事態となりました。市庁舎が被災した場合を想定し、災害対策本部の代替施設として3カ所を決めていましたが、全て浸水し、市の災害対策本部の運営に支障が出る結果となりました。これまでに避難指示の発令のおくれや対応のまずさを指摘され、災害発生時に復旧や復興に向けた対策、対応の中心となるはずの市庁舎のあり方を含め、今後の危機管理の強化に大きな課題を残したと言われております。

さて、本市に目を向けると、本市庁舎と災害対策本部の代替施設となる総合保健センターは、0.5メートル未満の浸水想定であるとハザードマップに記載されています。常総市の深刻な被害を受けた実態を踏まえ、本市は大丈夫なのかといった現状に不安を覚える声があります。富良野は災害が少ないから大丈夫という意識から、災害が起きて準備ができてから大丈夫という心構えに変わっていくこと、言いかえますと、想定外への対処こそが危機管理であって、危機の本質を理解し、最悪の事態を招かないための危機管理体制を本市は再確認する必要があります。

ここで、三つの点についてお伺いします。

一つ目として、市庁舎の非常用電源の設置状況と浸水対策の現状と対応について、二つ目として、浸水地域以外にも災害対策本部代替施設の追加措置が必要ではない

か、三つ目として、高齢化が進み、住民の安全を確保するための防災情報を周知するネットワーク構築が求められるのではないかと、見解を伺います。

2件目の赤ちゃんの駅事業について、1点目は、赤ちゃんの駅の運用状況と運営方針についてお伺いいたします。

赤ちゃん連れでも気軽に外出したいという願いは、乳幼児を抱える親の世の常であります。ところが、外出先において授乳やおむつがえをどうしようと考え、つい機先をそかれがちになってしまいます。

そこで、本市は、平成22年8月より、子育て家族が安心して外出できる環境づくりを進めるため、無料でおむつ交換台や授乳スペースを利用できる赤ちゃんの駅設置事業を実施しています。一方、北海道では、乳幼児を連れの方が安心して外出できるよう、授乳とおむつがえができる施設を北海道赤ちゃんのほっとステーションとして登録する事業を平成23年11月から開始し、本市においても登録が行われ、事業に取り組んでいるところであります。こうした親たちの悩みを解消しようと安心して外出できる環境整備を進めることは、子育て世代を応援する気運の醸成を図る上で大切なことであり、社会全体で子供を安心して産み育てることができる環境づくり、さらには観光等における魅力づくりにつながるものと考えます。

しかしながら、二つの似通った事業を進めていますが、市民全体への浸透がいま一つ進んでいないように感じるところから、ここで、四つの点をお伺いします。

一つ目として、北海道赤ちゃんのほっとステーションと赤ちゃんの駅との違いについてと、公共施設と民間施設の設置状況と運営把握について、二つ目として、日曜日にしまっているところが多く、赤ちゃんの駅が不足していると思いますが、今後の事業推進の方向性について、三つ目として、市民、利用者、観光客へ周知、PRが不足していると思いますが、現状認識と今後の対応について、四つ目として、屋外イベントの多い地域であることから、移動式の赤ちゃんの駅が必要と考えますが、見解を伺います。

3件目の住みなれた地域で健康で長く暮らし続けられる住まい環境づくりについて、1点目は、健康寿命の延伸に寄与する在宅生活の支援策についてお伺いいたします。

これから先、より一層の高齢化が進むことが想定される中、高齢者のほとんどが在宅での生活の継続を希望するニーズが強く、自立高齢者は、健康な状態を保ち、住みなれた地域で健康で長く暮らし続けられる住まい環境を求めています。一例を挙げますと、玄関から道路までの通路などに手すりをつけることによって、外出がしやすくなり、思わぬ転倒事故を防ぐことができるといった

声があります。玄関は生活の範囲を広げるための重要な空間であり、外出が可能になることは、社会とのつながりを保ち、意欲の向上にもつながると言われています。

これまで、介護が必要になっても安心して暮らされ続けられる仕組みづくりが求められてきましたが、今後は、誰もができるだけ長く、健康で楽しみながら高齢期を過ごせるような積極的な施策が必要であり、施策の展開によって、高齢者等の健康寿命の延伸が期待できるものと考え、ここで、二つの点をお伺いします。

一つ目として、介護予防をめぐる状況と、市町村に移行する際の現状認識と課題について伺います。

二つ目として、高齢者のけがを防ぎ、介護を必要としない生活を続けられるよう、居宅を改修する際の支援制度の検討について伺います。

以上、第1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 渋谷議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の市庁舎浸水時の危機管理体制について、市庁舎浸水時の対処についてであります。

まず、市庁舎の非常用電源については、平成25年度に整備をしており、停電時には災害対策本部となる大会議室、電算室、総務・財政事務室、暖房の電源として使用できる状況になっているところであります。また、災害対策本部は、市庁舎大会議室、市庁舎が使用できないときは保健センターとしておりますが、この地域は、発生確率が100年に1回程度とされる3日間に270ミリの降雨があり、空知川の堤防からあふれるときを想定した洪水ハザードマップでは浸水50センチ未満と想定される地域であります。したがって、この想定内であれば本部機能を維持できるものと考えておりますが、想定を超える状況も平時から検討しておく必要があるものと認識をいたしているところであります。そのため、浸水地域以外における災害対策本部の代替施設についても、今後、設置可能な施設の有無、必要な防災設備等についても検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、防災情報の周知についてであります。

情報の伝達手段といたしましては、連合会長、町内会長への固定電話、携帯電話による連絡体制、広報班による広報車巡回のほか、ラジオふらの、安心・安全メール、エリアメールなど、多様化、複層化を図ってきておりますが、同報系伝達手段を持たない本市といたしましては、ラジオふらのの放送エリアの拡大による全市域に伝達できる体制の構築に向け、中継局設置のための周波数の割り当ての拡大を全道市長会を通じて要請しているところであり、拡大され次第、事業に着手してまいりたい、このように考えているところであります。

次に、2件目の赤ちゃんの駅の事業について、赤ちゃんの駅の運用状況と運営方針についてお答えをいたします。

赤ちゃんの駅事業は、乳幼児を抱える保護者が外出の際に、授乳やおむつ交換ができる施設を赤ちゃんの駅として登録し、乳幼児を連れて外出する親子を地域全体で育み、見守る環境づくりを推進するため、平成22年に開始した事業であります。赤ちゃんの駅では、利用者の利便を確保するため、一定の登録基準を満たし、登録を希望する事業所を対象に、赤ちゃんの駅であることがわかるように表示用のステッカーと登録証を交付しているところであります。また、平成23年には、北海道においても、子育て中の親子などが安心して外出できる環境づくりを目的に、北海道赤ちゃんのほっとステーション事業の登録が開始されたところでもあります。

赤ちゃんの駅の公共施設と民間施設の設置状況といたしましては、現在、公共施設では10カ所、民間施設では13カ所の登録となっているところでもあります。また、これら施設の運営状況の把握につきましては、登録開始3年後の平成25年12月に登録全施設を対象に、訪問調査によって登録内容の点検と利用状況等を聞き取り、さらに、本年度は、登録の更新時期が来た施設を中心に登録の継続意思の確認と運営状況について訪問調査を実施してまいりました。

次に、赤ちゃんの駅の日曜日における開所状況であります。公共施設では、図書館、文化会館の2施設、民間施設では8施設が開所され、半数以上の施設が開所している状況でございます。利用者が増加すると見込まれる日曜日における赤ちゃんの駅を確保するためには、現在の登録施設の閉所は業務の休業によることから、施設管理から閉所は困難であり、本制度の趣旨と事業所の理解を深めながら新たな施設の登録拡大が必要である、このように認識をしているところでもあります。

次に、赤ちゃんの駅事業の周知、PR方法であります。

現在は、市ホームページ、子育てガイドマップでお知らせをしており、登録施設には登録証と赤ちゃんの駅を表示するステッカーを交付しているところでもあります。平成25年度と27年度に行った施設の状況等の確認や利用状況等の聞き取りでも、一層の事業制度の周知が必要とされていることから、今後、PR方法についてさらなる工夫や検討を行ってまいります。

次に、移動式の赤ちゃんの駅の導入についてであります。

観光、スポーツなどにより市内で多くの屋外イベントが行われ、市民や観光客など乳幼児を連れて親子の授乳やおむつがえは、主に商業施設やイベント協力店、車内等を利用して対応されています。移動式赤ちゃんの駅は、授乳、おむつがえ、ミルク用のお湯等が利用できる移動

可能なテントとなっており、乳幼児連れ親子が、これらイベントとあわせ、災害時の対応などの利用も想定されることから、近年では新たに導入した自治体もあり、本市といたしましても、観光、防災への対応も考慮した中で検討してまいります。

次に、3件目の住みなれた地域で健康で長く暮らし続けられる住まい環境づくりについて、健康寿命の延伸に寄与する在宅生活の支援策についてであります。

今後の超高齢化社会に対応するため、介護保険事業計画では、2025年を目途に、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制として、地域包括ケアシステムの構築が求められているところでもあります。この実現のため、新たな介護保険制度では、市町村が主体となる地域支援事業のうち、これまでの介護予防事業に介護予防給付で実施されてきた要支援1及び2認定者を対象とした訪問介護・通所介護サービスが移行し、介護予防・日常生活支援総合事業として実施することとなります。また、この総合事業では、要支援及び基本チェックリスト該当者を対象とした介護予防・生活支援サービス事業と、一般高齢者から要介護認定者まで広く対象とした一般介護予防事業を実施することとなり、市町村には多様な主体による生活支援、介護予防サービスの創出が求められ、助け合い、支え合いによる地域づくりが必要であるとなってまいります。

総合事業への移行に当たりましては、介護予防・生活支援サービス事業としては、従来型の介護事業所による専門職が支援する通所介護・訪問介護サービスを先行して移行する予定でございます。その後、専門技術を要しない緩和した基準による生活援助サービスや簡易的な通所サービス、住民主体による移動支援や集いの場など、地域において必要となるサービスの内容やその実施主体等について、町内会、連合町内会、社会福祉法人、民間介護事業所、協同組合など、さまざまな主体と協議、連携し、順次、新たなサービスの創出を進めてまいります。

また、一般介護予防事業では、これまで2次予防事業として実施した転倒骨折予防教室は、全国的にも参加率が低く、幅広い効果は望めないことから予防事業から除外をされ、認知症や関節疾患が多い状況を踏まえ、新たな認知症予防と運動機能改善に効果があるふまねっと運動の普及啓発と、住民主体の運動の場をふやすよう8月より取り組んでいるところでもあります。

次に、高齢者のけがを防ぎ、介護を必要としない生活を続けられるよう居宅を改修する際の支援制度の検討についてであります。

現在、実施している介護保険制度による住宅改修費と、支給限度を超える工事費に対する市単独の住宅改修費の助成について、要介護、要支援の方を対象に実施してまいります。住宅改修はあくまでも居住する住宅に対し

て行うものと考えます。御質問の手すりの設置につきましては、高齢者の転倒予防としての有効性は理解しますが、市では、介護予防として、転倒予防にも効果がある運動機能向上に向けたふまねっと運動の普及を進めており、手すりの設置に対する支援については現時点においては考えておりません。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

13番 渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） それでは、順次、質問をしてまいります。

まず、非常用電源の確保というところで質問したいと思えます。

さきの答弁では、非常用電源の確保についてはしっかりと整備されているという趣旨だったのかなというふうに記憶しております。

確認したいのですが、常総市においては、非常用電源が水よりも下のところに置いてあったことによって、設置する部屋に水が入って、実際のところ、使えなくなったという事象がありました。我が市においては、たしか地下にあったかなというふうに思いますが、その辺の対応について、仮に水がついたときに水が行かないのだということであれば、そういった説明をいただきたいと思うのですけれども、実情についてお伺いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

まだ、市庁舎本体の電源あるいはボイラー等は地下にございます。こちらは、水が入ってくれば、機能が停止することも想定をされます。そこで、先ほど答弁した非常用電源については、平成25年に、水没で本庁舎が停電になったときに賄う外部電源を持ってくるということで整理をさせていただいております。そして、いま、市庁舎の西側に設置してある状況でありまして、浸水想定50センチ未満であれば何とか確保できるのかなと思っておりますけれども、水の浸透ぐあいによってはその外部電源ということも想定しなければならぬのかなと考えております。

議長（北猛俊君） 13番 渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） 安全・安心がまちづくりというところで基幹となるのは、市の庁舎であるというふうに思っております。

実は、常総市の水害も、100年に1回と言われるような想定災害が起きてしまったという経過があります。ですから、平時を超える検討も必要だということは先ほどの市長の答弁にもありまして、地下にあって機能が停止する危険性があるから外部電源をつけたということであ

りますが、これはあくまでも50センチ未満のところでの考えかなというふうに思っております。私は、これを越えたときにもその機能が停止しないような措置が必要ではないかなというふうに思いますけれども、見解を伺います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 渋谷議員の再々質問にお答えいたします。

先ほど市長から答弁しておりますけれども、そうした状況も踏まえた上で、いま現在は代替施設として保健センターしか位置づけをしておりませんので、今後においては、いわゆる100年に1度の空知川の水があふれた状態でも耐え得る、浸水しない地域、駅東の地区になるかと思えますが、そちらでの本部機能の確保ということを検討してまいりたいと考えてございます。

議長（北猛俊君） 13番 渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） 不測の事態が起きないように対応については十分検討されているかと思えます。ただ、念には念を入れてということで、私のほうからも、代替施設の設置については、水のつかないところが富良野のまちの中にありますのでどうかというようなことを伝えましたところ、そうしたことを検討するという旨の答弁がありましたので、そちらについては十分理解するところであります。

次に、情報の伝達のところに行きたいと思えます。

情報の伝達ということですが、先ほど同報系という説明がありました。これは防災行政無線の同報系のことかと思えますが、いわゆる屋外拡声機や戸別受信機により市からの情報の伝達ができるというようなところについては同報系という言い方をして、移動系というのが市庁舎と陸上移動局の間で情報を交換するというものになっております。北海道には179の市町村がありますが、このうち、同報系と移動系の両方を持っているところが80市町村、同報系のみが17市町村、移動のみが61市町村で、富良野市はここに該当するかと思えます。そして、その他と未整備が17市町村です。つまり、全道179市町村のうち、9%が未整備であり、富良野市においては移動系のみで34%の中に入っており、両方あるのが45%、同報系のみが9%で、同報系は合わせて54%で整備されております。実は、これを全国で見ても、同報系があるところは77.7%でありまして、こうしたところからすると、富良野は、ややおけているという言い方は不適切かもしれませんが、より重層的な情報伝達を考えていかなければいけないのかなというふうに思っております。

私は、多様な手段による避難勧告等の伝達、住民に伝えやすい形が必要であるというふうに思っております。こうしたことから、先ほどラジオふらのの話が出てまい

りまして、ラジオふらのの関係についても、割り当てが拡大され次第、早急に着手したいということでしたが、この割り当て拡大を要請していることについて、もう少しわかるところを説明していただきたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 渋谷議員の御質問にお答えをいたします。

住民への情報伝達、防災関係機関の連絡もそうなのですが、避難準備あるいは勧告ということになりますと、情報をいかに早く正確に伝えるかが一番重要な部分でございます。私どもは、この10年間ぐらい、多様な手段を行ってきました。先ほど申し上げたように、各地域への固定電話に加えて、携帯電話でも、平成25年の山部、東山、麓郷を踏まえての連絡体制をとってございます。それから、民間事業者による安全・安心メール、エリアメールに加えて、ラジオふらのにつきましても、実は、一度、平成25年に予算化して整備を図ろうという状況がございましたが、最後の最後で総務省の許可がないということで断念した経過がございます。

ただ、その後、国のほうも、東日本の震災を受けて、山間部における地域FM放送というものの重要性を認識されまして、平成26年度、27年度で検討を加えてきております。まず、26年でいけば、山間部のFM放送の難聴解消ということで、技術的調査を検討されております。今年度は、その調査結果を踏まえて、必要な関係法令の改正が準備されていると伺っています。その法令の準備が全て終わったのかどうかまでは把握できておりませんので、それが確認され次第、本市においても事業化を検討していきたいと考えております。

やはり、天災は防げませんが、平時から備える減災という考え方を基本とすることが防災だと思っておりますので、情報についても、ラジオふらのを含めて、今後も多様化、重層化を図ってまいりたいと考えております。

議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） いま、ラジオふらののことに丁寧な説明がありましたけれども、ラジオふらのについては室内対応かなというふうに思っております。農業者とか外で作業されている方についても広く伝えられるようなものといえますと、実は、先ほど言った防災無線の中では同報系になってしまうのかなと思っております。

こちらの設置について、どのようなお考えなのか、お聞かせください。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 情報伝達手段としての同報

系を検討した時期もございます。ただ、これも、先ほどの質問にあった光回線同様、莫大な経費がかかるということで、情報伝達の多様化を図ってきたという経過がございます。そういう中で、十勝岳噴火に備えては、美瑛、上富、中富等では、各戸に知らされるほかに、屋外にスピーカー等が設置されている状況でございます。富良野市においては、防災に費用対効果を申し上げるのは不適切かもしれませんが、同報系も検討した経過の中で、いま現在は無線系によるFMコミュニティ放送ということで進めている状況でございます。

議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） 重層的な情報伝達というところでは、この後も、とまることなく、進めていただきたいというふうに思っております。

次の2件目の案件に移りたいと思います。

赤ちゃんの駅でございます。

赤ちゃんの駅については、まず、表示用のステッカーと登録証をつくっているところからお聞きしたいと思っております。

確かに、設置しているところに行きますと、玄関のところに表示用のステッカーを張ってあったりしますが、知っている方は、緊急のときにもそれを見て、ああ、そうだなというふうに理解できますけれども、わからない方、もう少し言えば市外の方や観光客が見ると、どういったものなのか、ちょっとわかりづらいのかなというふうに思っております。

そこで、もう少しわかりやすいPRについて、考えていると言っておりますけれども、やはり、観光などいろいろな方が来ますので、こういうことで赤ちゃんの駅があると積極的に伝えるべきかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

赤ちゃんの駅の現場での表示方法でございます。

いま現在、赤ちゃんの駅のプレートは、大体20センチ四方ぐらいの四角いマークの中に、赤ちゃんエリアと表示して、赤ちゃんの絵と、授乳、おむつがえ、手洗いができるような表示をしておりますが、渋谷議員がおっしゃるとおり、やはりちょっとわかりにくいのかなと私も見ております。また、さきに点検で回ったときにも、何年かたつとちょっと色あせてきて何だろうという感じになっている状況もあります。そういう部分では、このマークについても、もうちょっとアピールできるようなことを再度検討してまいりたいと思っております。

また、いま現在、富良野市内で行っているのは23施設でございます。正直、これは余り多くなくて、市民向け

にホームページ等を出しておりますけれども、なかなか身近に感じてもらえていないところもあるかと思っております。そういう部分では、やはり、市民の皆さん、お母さん方にこういう施設があることを徹底して知らせることも考えていきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） 実は、お母さんの話はもちろんですが、子育てというのは、いまは男性もするようになってきております。ですから、男性に対する赤ちゃんの駅ということで考えると、女性のトイレにはそういった施設があるけれども、男性のほうにはないからちょっと困ったというような男性の親からの声もあつたりしますので、これからの設置は、そういったところを押さえた上で推進を図っていくべきではないかと思っております。

いま、男性がおむつがえができるようなことを考えていくべきでないかという趣旨で申し上げましたけれども、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 渋谷議員の再々質問にお答えいたします。

現状で登録をしていただいているお店を点検したところ、トイレやその周辺でおむつがえをしているだけではございません。正直なところ、専用の部屋を設けずに、事務所の片隅のソファを使ってもいいですよというような状況もあります。そういう実態をもうちょっと確認しながら利用しやすい形をつくっていくことが大切かなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） いま計画中の総合戦略でも、子育て支援策の中で検討が図られているというようなことも聞いております。そうした設置を後押しするためにも、女性だけではなく男性も、あるいは高齢者も使えるなど、いろいろな想定をした中で多くの方が子育てに携わること考えた上での設置だというふうに私は考えております。

そういう中で、実は、公共施設で日曜日に休んでいるところがありますけれども、ここの設置の考え方としては、赤ちゃんの授乳、おむつがえができるということ以外に、例えば保育所も赤ちゃんの駅となっているかと思ひますが、保育所に赤ちゃんの駅があることについて、どういったことを考えて設置しているのか、お聞きしたいと思ひます。

議長（北猛俊君） 御答弁願ひます。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 渋谷議員の再々質問に

お答えいたします。

中央・麻町保育所を赤ちゃんの駅ということで登録しております。その当時の考え方は、保育所については、やはり、お子さんを預かって安全に管理をする、そこが子育て支援をする場であるということでした。ただ、いま現在、虹いろ保育所については、観光客等が非常に多く来られる上にしっかりとした商業施設がありますので、安全性等も踏まえた中で、赤ちゃんの駅としての役割は持たないような形で考えているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） いまの答弁ですと、いままでは保育所も赤ちゃんの駅として設置していたけれども、虹いろ保育所になったときには、いろいろな見地から、そうした対応をとっていないということでありまひす。

いろいろな考え方があるかと思ひますが、まちの中で設置場所が一つなくなったということからすると、近くにマルシェがありまひして、こちらについては、民間施設ということもあつて、そのトイレには一定の整備がされているかと思ひます。ただ、実は、あえて赤ちゃんの駅という認定はされていないのか、そういう状況にはないと思ひております。

しかし、赤ちゃんの駅事業の推進を図るということからすると、市としては、こうした民間施設においても設置を促す必要もあろうかと思ひますし、また、そうした一定の設備が許されているのであれば、ぜひ登録をしてほしいというような要請を行つてはどうかと思ひますが、いかがですか。

議長（北猛俊君） 御答弁願ひます。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 渋谷議員の再々質問にお答えいたします。

赤ちゃんの駅事業につきましては、冒頭の市長からの答弁にありまひたとおり、やはりこの目的は地域で子育てを支えるという趣旨で行つているところでございます。関係する商店等に対して、そういう趣旨をまた改めて周知させていただきながら、協力いただけるところには新たに登録していただけるような取り組みをしたいと思ひておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） 次に、PRの話させていただきたいと思ひます。

ホームページとマップでお知らせしているところで、今後、一層の工夫が必要であるという答弁をいただいております。こういうことの周知の仕方というのは、正直言ってなかなか難しいというふうに思ひておりますが、まずは見た目でわかりやすくすることを進める必要があると思ひております。特に、赤ちゃんを抱いて

いて、非常に切迫しているというか、何かがあってすぐ対応しなければいけないといったときに、ぱっと目に入るような、そういうまちの優しさがあってよいのではないかなというふうに思っております。東京都を見ますと、のぼりをつくったりしてわかりやすい形で行っているようです。

改めて、そうした周知、PRについての考え方を伺いたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 渋谷議員の再々質問にお答えいたします。

お店なり現場で、そこにあるということがわかるようなPRといえますか、表示ということかと思えます。

施設によってそれぞれいろいろな考え方を持っていらっしゃると思いますので、そちらについては、各登録事業所等とも協議させていただいた中で検討いたしたいと思いません。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） では、3点目に移ります。

3点目は、住みなれた地域で長く暮らせるような体制づくり、住まい環境づくりということで質問させていただきました。

介護予防については関野議員の質問と重複しているところですので、そちらは省いて、1点だけ、高齢者のけがを防ぎ、介護を必要としない生活ということでお伺いしたいと思います。

現時点では考えていないということですが、実は、高齢者のけがを防ぎ、いわゆる健康で自立した方というのは、基本的に、まだ介護保険を使っていられない方だと認識をしております。また、富良野市においては、住宅リフォームということで家を直す形もありますが、これも、そういった使い方ができるものの、私が先ほど申し上げた玄関から外に向かってのいわゆるスロープや手すりについては、リフォームの対象外と理解しております。リフォームのほうで言えば、こういうのは健康なときにはなかなか気づかなくて、後になってそうした設備の必要性が考えられるのかなと思えます。

実は、少し調べますと、北海道内では、高齢者が安全で暮らしやすい形をつくるということでの住宅支援策というのは、北斗市や置戸町でも実際に行うようになっております。

私は、これから地域で長生きすることを考えていきますと、こうした政策誘導というのは必要ではないかなというふうに考えておりますが、この件について見解を伺いたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

今回、御質問がありましたのは、転倒を防止することによって、介護状態になることを防ごうという御趣旨かと思えます。

昨年、高齢者のニーズ調査を行った中では、転倒、骨折に対する不安は非常に高くあるのかなというふうに思います。ただ、介護予防という部分でいきますと、玄関前から道路の改修では、確かに有効だと思いますけれども、いまは総合的に支援することが必要なのかなと思えます。健康な方については、それよりも、道路でも家の中でも健康に歩けるような、そういう運動機能を維持することが非常に大切になってくるかと思えますので、そちらを重点に介護予防に取り組んでいきたいと考えているところであります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、渋谷正文君の質問は終了いたしました。

## 散 会 宣 告

議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明16日の議事日程は、お手元に御配付のとおり、佐藤秀靖君ほか4名の諸君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時01分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年12月15日

議 長 北 猛 俊

署名議員 石 上 孝 雄

署名議員 広 瀬 寛 人